

平成 27 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発  
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

## 目 次

・ 知事直轄組織（知事室長）	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 知事直轄組織（職員長）	・ ・ ・ ・ ・	1 1
・ 総務部	・ ・ ・ ・ ・	1 3
・ 政策企画部	・ ・ ・ ・ ・	1 7
・ 府民生活部	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	・ ・ ・ ・ ・	3 3
・ 文化スポーツ部	・ ・ ・ ・ ・	4 7
・ 健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・	5 1
・ 商工労働観光部	・ ・ ・ ・ ・	6 3
・ 農林水産部	・ ・ ・ ・ ・	6 7
・ 建設交通部	・ ・ ・ ・ ・	7 1
・ 教育庁	・ ・ ・ ・ ・	7 3
・ 警察本部	・ ・ ・ ・ ・	8 3

知事直轄組織（知事室長）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発</li> <li>・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請</li> <li>・ 外国籍府民（府内に在住する外国人）の支援</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、企業・職場
			特定職業従事者等	マスメディア関係者
			人権問題	外国人・全般

所管事項に 関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。</li> <li>・ 海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。</li> <li>・ 海外からの人材が、地域に定着してもらえよう、きめ細かな生活環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。</li> </ul>
----------------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向けた啓発を行う。</li> <li>・ 外国籍府民等の人権啓発について、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組む。</li> <li>・ 外国籍府民が安心して生活できるよう、安心・安全情報や防災・医療関係情報を記載したリーフレットやガイドブックの配布や外国語による生活相談を実施するほか、外国籍府民の府政への参加を推進し、共に生きる京都府づくりを進めるための懇談会を開催する。</li> <li>・ 地域の国際交流の促進を図るため、京都府名誉友好大使の活用や、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年の招致を行うとともに、国際理解のための事業を実施する（公財）京都府国際センターの活動を支援する。</li> <li>・ 府営住宅に外国人研究者・留学生等の世帯のために優先枠を設け、入居募集を実施する。</li> <li>・ 「きょうと留学生ハウス」及び「きょうと留学生オリエンテーションセンター」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施する。</li> </ul>
-------	--

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動時や個々の事案発生時などの機会に、人権に配慮した取材・報道を要請 [対象者] 40名（延べ） H27. 4～H28. 3まで [評価] 人権の侵害を疑うような取材や報道は確認されておらず、趣旨が伝わっていると考え、引き続き、「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	企業・職場	マスメディア関係者	国、市町村、民間等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
きょうと府民だよりの発行		8月12月ほか	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、「きょうと府民だよりの発行」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施 [内容] 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「インターネット上の人権侵害」 12月：人権週間特集「みんなが大切な一人ひとり」 シリーズ記事 人権口コミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月） ※きょうと府民だよりについて [発行日] 毎月1日 [発行部数] 122万部（別途文字拡大版850部・点字版330部・テープ版560本） [評価] 読者（府民）からは、特集記事が人権について主体的に考えるきっかけとなったとの感想も得ており、今後とも、特集やシリーズ記事等において、人権に関する身近な話題やタイムリーな話題を題材に紙面づくりを行っていくことが必要。		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
テレビ番組放送 京都ふらりー ぽじポジたまご	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、テレビを活用した人権啓発を実施</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権啓発街頭活動のお知らせや、府民だより12月号の人権特集（共生社会）と連動した内容などを放送</p> <p>〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評価〕 12月の放送では、府職員が自ら出演し、人権週間の取り組みや府民だよりの人権特集の紹介を行うなど、府民に分かりやすい放送に努めたもので、継続して実施していくことが有効</p>		広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
テレビスポット放送	5月 8月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、府民生活の身近な場面を再現するCMを年間1本作成し、これまでに制作したCMとともに、時期にあったテレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（いじめストップ）、8月（インターネットと人権：府民だよりと連動）、9月（就職採用選考）、12月（外国人と人権：府民だよりと連動）、3月（土地調査問題）の5か月間について、時期に見合ったテーマを選定し、30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送内容〕 5月、9月、12月、3月・・・毎日1回      8月・・・毎月2回</p> <p>〔評価〕 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、やさしくイメージ化した映像を繰り返し放送したもので、継続して実施していくことが有効</p>		広報課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕	8月 9月 11月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）、9月（障害者雇用支援月間）、11月（児童虐待防止月間）、12月（人権週間）、3月（自殺対策強化月間）において、1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 8月：人権強調月間 4回 9月：障害者雇用 5回、自殺予防・自死遺族支援 4回 11月：京都障害者芸術祭 1回 12月：北朝鮮人権侵害問題 4回、人権週間 4回 3月：自殺対策強化月間 4回</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を分かりやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes 〕	8月 9月 11月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）、9月（障害者雇用支援月間）、11月（児童虐待防止月間）、12月（人権週間）、3月（自殺対策強化月間）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送</p> <p>〔放送回数〕 各月 1回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を分かりやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
ラジオスポット放送	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、府民だよりの特集テーマと連動した内容により30秒のスポット番組を放送（FM 京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：6回（人権強調月間：インターネット上の人権侵害） 12月：6回（人権週間：共生社会）</p> <p>〔評 価〕 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
ラジオスポット放送	12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評 価〕 特に若年層を意識した広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識を深めめていただけるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して実施していくことが有効</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

## 【知事直轄組織（知事室長）】

事業名			実施時期	概要				担当課（室）			
生活サポート情報の提供			通年	<p>〔概要〕 （公財）京都府国際センターホームページや携帯メールによる外国籍府民に対する生活情報の提供</p> <p>〔内容〕 （HP）英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供（携帯メール）やさしいにほんご、英語、中国語、フィリピン語で配信</p> <p>〔評価〕 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：194,496件</p>				国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名			実施時期	概要				担当課（室）			
多言語による府政情報の発信			通年	<p>〔概要〕 多言語による情報の発信</p> <p>〔内容〕 ・府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回/月） ・留学生スタディ京都ネットワークを立ち上げ、総合的なポータルサイトにより、留学生支援情報を発信</p> <p>〔評価〕 ・多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>				国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権



【知事直轄組織（知事室長）】

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
外国籍府民共生施策懇談会			通年	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内容〕 ・委員 16名以内 ・テーマ 外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 ・開催回数 4回</p> <p>〔評価〕 ・4回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめた ・課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要 （国際センターの窓口によく寄せられる相談情報をQ &amp; A形式でHPに掲載）</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名	実施時期	概要	要	担当課(室)
外国人研究者・留学生等のための居住支援	通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居                      [目的・概要] 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施                      [内容] 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集                      [評価] 募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要（6戸募集、14件 応募）</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保                      [目的・概要]                      特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して家具等を備えた住宅を提供                      [内容]                      主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課）                      確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸                      提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集                      [評価]                      ・短期滞在者の住宅確保に係る負担軽減に寄与</p> <p>3 「きょうと留学生オリエンテーションセンター」の運営                      [目的・概要]                      大学のまち京都にふさわしく、留学生の受入環境を整備するため、遊休府有資産を活用し、民間活力を導入した公民連携による自治体初の留学生宿舎「きょうと留学生オリエンテーションセンター」を運営                      [内容]                      「きょうと留学生ハウス」や「きょうと留学生オリエンテーションセンター」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施                      [評価]                      各室に家具や冷蔵庫を備え、日本での生活習慣等に早く慣れ、民間のマンション等へもスムーズに転居できるよう指導・支援をしている。</p>		国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名	実施時期	概要						担当課（室）			
外国人のための防災ガイドブック	通年	<p>〔目的・概要〕            普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語による冊子の配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。</p> <p>〔内容〕            対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等            作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語            配布場所：府内市町村（外国人登録窓口）            地域国際化協会            （公財）京都府国際センター</p> <p>〔評価〕            ・災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与            ・府内各地でボランティアが運営する日本語教室の副教材に使用されている。            ・東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するため多くの提供依頼があった。</p>						国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要						担当課（室）			
外国人のための医療ガイドブック	通年	<p>〔目的・概要〕            京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を作成し、ホームページに掲載</p> <p>〔内容〕            対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等            作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語</p> <p>〔評価〕            ・英語／やさしい日本語版 3,000部、中国語／やさしい日本語版 4,500部            韓国・朝鮮語・やさしい日本語版 2,500部をH23に作成            ・府HPからダウンロード可能            ・日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えるのに寄与</p>						国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長）】

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
外国籍府民のための安心・安全情報の提供			通年	<p>〔目的・概要〕                      京都府外国籍府民共生施策懇談会において出された意見を踏まえ、病気、火事、犯罪等の緊急時における連絡、対応方法等といった基本情報を記載したリーフレットを配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の安心・安全な生活を支援する。</p> <p>〔内容〕                      対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等                      作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語                      配布場所：府内市町村（外国人登録窓口等）                      （公財）京都府国際センター                      地域国際化協会                      府国際課</p> <p>〔評価〕                      ・救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題    女性    子ども    高齢者    障害のある人 <b>外国人</b> 患者等    さまざまな人権	普遍的考え方

知事直轄組織（職員長）

所 掌 事 務	府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施 ◆センター研修 ・職務基本研修 ・実務支援研修 ・人権研修 等 ◆政策研究支援・大学連携 ◆広域連合研修 ◆人事交流・派遣研修	計画との関係	人権教育・啓発の場	職場
			特定職業従事者等	公務員（京都府職員）
			人権問題	人権の基本的な考え方、及び、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>京都府職員研修においては、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、</p> <p>① 人権問題を正しく理解し、常に人権を尊重して職務を遂行する職員</p> <p>② 地域社会におけるリーダー的存在として、人権問題に対して積極的な役割を果たすことができる職員の育成が重要である。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を実施するとともに、現場の実態を踏まえた職場研修を充実していくために、人権問題研修に中心的に取り組む職場研修指導者の指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>また、職員の人権感覚や人権意識を向上させるため、各所属で実施する人権問題職場研修等の中で、国内・国際社会の現状を見据え、差別落書きや土地調査問題、インターネットの書き込み、ヘイトスピーチなどその時々の人権に関わる問題事象を題材として取り上げ、その背景や問題点に関する認識を深めるとともに、全職員が、研修の履歴や気づき等を記録する「人権研修ノート」を作成の上、活用していくものとする。</p>
-------	---

【知事直轄組織（職員長）】

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
自己啓発の支援 （研修情報の提供）			<p>(1) 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載 ○テーマ等 &lt;掲載資料&gt; ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇平成27年度人権問題研修計画 等 ◇職員研修・研究支援センターが実施した研修の講演録 「スポーツ文化の醸成がいじめや虐待のない社会へ」 「21世紀の人権課題と地方公務員の役割」～同和問題から考える～</p> <p>○事業規模 全職員対象</p> <p>(3) 評 価 ○27年度事業の目標及び達成状況 講演録については、年2回の掲載を予定し、28年3月に掲載した。 ○事業実施上の課題 アクセスのしやすいポータルサイトの運営 ○事業の効果についての考え方 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。</p>		職員研修・研究支援センター
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	企業・職場	公務員	効果的な手法	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権

総務部

所 掌 事 務	個人情報保護の推進  北朝鮮当局による拉致問題に関する理解促進活動について	計画との関係	人権教育・啓発の場	
			特定職業従事者等	
			人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>個人情報については、法の定め以上に個人情報の提供を控えるいわゆる「過剰反応」や、個人情報の取り扱いに関する疑問や不安が、今なお見られる。</p> <p>国の「人権教育・啓発に関する基本計画」において、「北朝鮮当局による拉致問題等」の項目が挙げられており、拉致問題の解決のためには、国民の関心をよりいっそう喚起し、世論を高めていくことが重要。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>個人情報については、法律及び条例等の周知・啓発を図るため、各種研修の機会を利用して周知・啓発を図る等の取組を推進する。</p> <p>拉致問題については、国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取り組みを推進する。</p>
-------	---

【総務部】

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
個人情報保護推進事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 府ホームページ等における啓発、啓発パンフレットの配布 ○個人情報保護法に関する説明会 【主催】消費者庁及び京都府の共催 【会場】京都テルサ(京都市南区) 【内容】消費者庁等による講演 【参加者】304人 (近畿府県・市町村関係職員、民生・児童委員、学校職員、自治会関係、事業者、一般) 【評価】 アンケート調査において「個人情報保護法の意義等大変分かり易く説明していただきました。」「個人情報保護法の研修は大変有益だった。」等の意見があり、個人情報の保護と活用について考える機会を府民に提供することができた。 また、アンケートの回答者のうち約7割の方から「有益であった」「まあ有益であった」との評価を得た。 なお、平成28年1月から開始されるマイナンバー制度に関し、「マイナンバーガイドラインの概要について」の説明も行った。 個人情報の保護と活用については、引き続き周知を進めることが課題である。 (改善の方法：各種研修等の機会をとらえた周知、啓発資料等を用いた窓口広報機会の増大等)</p>					政策法務課 総務調整課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">な人権</span>



【総務部】

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業	通年	<p>(1) 事業の目的・概要 拉致問題に関する広報・啓発の実施</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(27年12月)での啓発 ・府庁での啓発パネル展示 ・府民だより、ラジオ、京都駅前の電光掲示板 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 ・政府主催行事の周知 2 その他 ・拉致問題関連イベントの後援及び広報活動への協力 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・府ホームページによる周知 ・拉致問題対策本部等主催の写真展へ本府作成の写真パネルの貸し出し ・ブルーリボンバッチの斡旋</p> <p>(3) 評価 拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。</p>	総務調整課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
府公用封筒による啓発	通年	<p>(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 [標語] 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 府公用封筒(約60万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数 ○事業規模 [数量] 年間 622,800枚</p> <p>(3) 評価 京都府人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることができた</p>	入札課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方



政策企画部

所 掌 事 務	府政の総合的企画及び調整に関すること。	計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	地域社会
			特定職業従事者等	
			人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に 関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府政運営の指針「明日の京都」では、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」において「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」を基本的な考え方として明記するとともに、「長期ビジョン」、「中期計画」、「地域振興計画」で人権尊重の重要性を明確に位置づけている。</li> <li>・ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある方、外国人などの人権問題が存在し、またインターネットの普及など時代の変化に伴う新たな人権侵害が増加している現状であり、あらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発など人権問題の解決に向けた施策を推進することが重要。</li> </ul>
----------------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な人権問題の解決に向け、事業を所管する関係部局と連携し、他と比較できるような指標や数値目標による「明日の京都」の進捗管理を通じ、計画の着実な推進に取り組んだ。</li> <li>・ 様々な人権問題に関して調査・研究を行う公益財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広報誌や講座の開設等により、広く内外へ発信、還元することにより人権問題の解決に取り組んだ。</li> </ul>
-------	--

【政策企画部】

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>(2) 内 容 研究センター運営費の助成</p> <p>(3) 評 価(課題・今後の方向性等) ○事業実施上の課題、事業の効果についての考え方 ・共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。 ・研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。 ・今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。</p>						企画総務課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			調査・研究成果の活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

府民生活部

所掌事務	(府民生活部の所掌事務) ・安心・安全なまちづくり、男女共同参画の促進、青少年の健全育成をはじめとする府民生活に関すること ・消防職員など特定業務従事者に対する研修に関すること	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
			特定職業従事者等	消防職員
			人権問題	女性、子ども 様々な人権問題（犯罪被害者等）

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、人権の尊重される社会の実現に向けて①犯罪被害者等への支援に対する正しい理解と認識のための啓発、②女性や青少年に関わる問題の認識・解決にむけた啓発、また③特定業務従事者である消防職員に対する人権教育が求められる。</p> <p>① 犯罪被害者支援については、府内全市町村に相談窓口が設置され、全ての市町村において犯罪被害者支援条例が制定されたが、未だ犯罪被害者やその家族が困難に直面し苦しんでいる現実があり、周囲の無理解によってさらなる被害を被ることがないように引き続き府民への啓発を進めていくことが必要。</p> <p>② 女性に関わる問題としては、配偶者等からの暴力（DV）は犯罪となる行為をも含む人権侵害であり、被害者の多くは女性である。地域において暴力を許さない意識を醸成するため、地域活動団体等と連携して、DVやいわゆるデートDV（恋人間での暴力）に関する啓発を行うことが必要。</p> <p>また、子どもに関わる問題では、インターネットや携帯電話の普及に伴い、性的な被害や犯罪などに巻き込まれる事件が多発していることに加え、刑法犯少年の人口比が全国ワースト水準となっている等府内の少年非行は深刻な状況が続いており、被害・加害両面からの予防・立ち直り支援に迅速に対応していくことが必要。</p> <p>③ 府民の生命・財産を守る消防職員に対しては、人権問題について正しい理解と認識を習得させ、消防業務にあたる必要がある。</p>
--------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。</li> <li>また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。</li> </ul>
-------	---

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
犯罪被害者週間京都大会		11月14日	<p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者週間(「犯罪被害者週間等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間)にあわせて、全国で集中的に広報啓発活動を展開することにより、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図ることを目的としている。27年度は内閣府と共催で事業を開催した。</li> </ul> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演：土師守氏(神戸連続児童殺傷事件御遺族、医師、ひょうご被害者支援センター理事)</li> <li>・京都府における活動紹介 内藤みちよ氏(当府犯罪被害者支援コーディネーター) 富名腰由美子氏(公益財団法人京都犯罪被害者支援センター事務局長)</li> <li>・パネルディスカッション 山下洛南病院院長・土師守氏・西田京都府警犯罪被害者支援室長等</li> <li>・ミニコンサート クロマティックハーモニカ奏者と京都府警察音楽隊</li> </ul> <p>[会場]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都産業大学むすびわざ館 2階ホール</li> </ul> <p>[参加者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・212名</li> </ul> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者御遺族である土師守氏の講演や専門家によるパネルディスカッションを実施し、被害者や関係者の方々の痛み、苦しみ、被害者支援の重要性について理解を深めることができた。</li> </ul>		安心・安全まちづくり推進課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校、地域社会		資料等の整備、国等との連携	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u> 普遍的考え方

【府民生活部】

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
「生命のメッセージ展 in 京都」	12月6日	<p>[概要] 社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない町づくりに向けた機運の醸成を図るため、当府、京都市、京都府警察本部、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター、京都府犯罪被害者支援連絡協議会等が共催するもの。</p> <p>[主催] 京都府 [会場] 京都テルサ(京都市南区) [内容] 犯罪や悪質な交通事故、いじめで亡くなった犠牲者の命の重みを等身大の大型パネルで表現する被害者の顔写真や靴、遺族の手記が添えられている。映画「ゼロからの風」上映。講演 亀岡交通事故遺族「古都の翼」中江美則氏。</p> <p>[参加者] 800人 [評価] 人権啓発推進室が実施しているヒューマンフェスタと同時開催。来場した多くの府民に命の尊さ・大切さを感じていただいた。犯罪被害者や交通事故等により被害に遭われた方々等の現状や被害者支援の重要性について府民への理解を深めることができた。 課題：中学・高校でのミニ生命のメッセージ展の開催(府が後援)を働きかけ、さらに犯罪被害者等支援にかかる府民理解を深め、被害者も加害者も出さない町づくりに向けた機運の醸成を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会		効果的な手法、国等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">な人権</span>

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
「いのちを考える教室」	通年	<p>((1)事業の目的・概要 犯罪被害者やその家族の生の話を聴き、被害者等が犯罪から受けた様々な「痛み」や亡くなった家族に対する「思い」を感じることで、「いのちの大切さ」や「自分も周囲の人も大切に思う気持ち」を育み、自らも加害者にならないという規範意識の向上を図る。</p> <p>(2)内 容 ○事業種別 講演会 ○テーマ等 中学・高校等での講演会・グループ討議 (講師：犯罪被害者等支援・コーディネーター岩城順子氏) ○事業規模 会場：中学校、高等学校 計10校 対象者：小学校保護者・中学・教職員 参加者数：2434人 資料：いのちを考える教室リーフレット ○その他 府警との共催</p> <p>(3)評 価(課題・今後の方向性等) ○15校で開催を目標としていたが、新規校での実施がなく10校での実施となった。今後更に多くの学校で実施する必要がある。また大学、企業等での実施も検討していく。</p>	安心・安全まちづくり推進課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校、地域社会		資料等の整備、国等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">な人権</span>

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
男女共同参画審議会の開催		通年	<p>〔概要〕 男女共同参画社会基本法及び京都府男女共同参画推進条例に基づき策定した「京都府男女共同参画計画－KYOのあけぼのプラン(第3次)」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内容〕 ・男女共同参画審議会の開催(審議会3回・施策見直し検討部会4回) ・男女共同参画に関する意見交換会の開催(1回)</p> <p>〔評価〕 KYOのあけぼのプラン(第3次)(平成23年度～)策定後の社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、施策の見直しを行い、「KYOのあけぼのプラン(第3次)後期施策」を審議・策定。</p>				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			国・市町村・民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		11月21日	<p>〔概要〕 男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るため、講演やワークショップ、バザール等を実施 また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕 ・講演「バレーボールをとおして学んだこと」 大村 加奈子 氏(元バレーボール全日本代表/京都府立北嵯峨高等学校教諭) ・京都府あけぼの賞表彰式 ・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか</p> <p>〔会場〕 京都テルサ 〔参加者〕 約1,500人 〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや仕事と介護との両立支援、防災等、男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から企画・開催した結果、大学生から80代までの幅広い世代の参加者の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。 今後も引き続き、若年世代や男性の参加を一層促進する企画内容を実施していく。</p>				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法、民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権



【府民生活部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)							
女性リーダー育成事業(京都府女性の船事業)		6月20日 7月10日～13日 8月1日	<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会や職場の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内容〕 事前研修(京都市内) 課題別グループ学習 など</p> <p>現地研修(船内、訪問先(北海道)) 団長講話「京都流 地域創生 ～文化と生活の価値創造を京都から～」 小樽市内視察、小樽市女性団体との交流会 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>事後研修(京都市内) 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>〔訪問先〕 北海道</p> <p>〔参加者〕 75人</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに個人や団体間のネットワークを構築をすることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を展開している。修了生で構成される京都府女性の船「ステップあけぼの」加入者(H27:45人)が、各地域リーダーとして各地域で地域活動等を実践し、活躍している。</p>		男女共同参画課							
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)															
女性相談事業		通年	<p>女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施</p> <p>〔内容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実績:件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談(面接:月2回実施)</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>女性のためのカウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>女性のための労働相談</td> <td>待遇や労働条件、職場の間人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)</td> <td>1,495</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕                      深刻な悩み相談も多く、引き続き、相談やカウンセリングを実施していく必要がある。                      また、相談内容を踏まえ、支援については京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭支援総合センター等の関係機関とも連携しながら対応し、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>		区分	内容	実績:件	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	1,219	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談(面接:月2回実施)	90	女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)	119	女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	1,495	男女共同参画課
区分	内容	実績:件																		
女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	1,219																		
法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談(面接:月2回実施)	90																		
女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)	119																		
女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	1,495																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)																
				同和問題 <u>女性</u> 子ども    高齢者    障害のある人    外国人    患者等    さまざまな人権    普遍的考え方																

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	<p>DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>〔DV被害者の自立支援グループワーク〕 府南部地域で3回×2クール実施 41人</p> <p>〔DV啓発講座〕 府北部地域で1回実施 22人 府南部地域で1回実施 74人 (計96人)</p> <p>〔市町村DV担当職員研修会〕 府北部地域で1回実施 14人</p> <p>〔相談ネットワーク会議〕 2回開催</p> <p>〔集中啓発活動の実施〕 平成27年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」(11月12日～25日)として、パープルリボンキャンペーン2015(京都駅前街頭啓発を行うとともに、京都タワーを紫色にライトアップし、配偶者等に対する暴力の根絶を呼びかけ)や、府内一斉街頭啓発、「DVを考えるつどい」を実施。</p> <p>〔DV啓発資料の作成・配布〕 「DV防止啓発カード(名刺サイズ)」100,000部作成。「DVに気づいてください」20,000部増刷。府内各市町村、関係機関等に配布。</p> <p>〔DV防止啓発ニュースの作成・配布〕 30,000部作成。府内各市町村、関係機関等に配布</p> <p>〔配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議〕 全体会1回、実務者会議3回開催、シンポジウム1回開催</p> <p>〔評価〕 各種DV啓発資料の作成等を活用したの取組みが、府民へのDVに対する理解につながっている。また、参加者の孤立感・自責感の軽減や他者への信頼感の回復、DVに関する正しい理解などの効果があった。このような取組みは、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。</p>		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			資料等整備、効果的な手法	同和問題	女性 ○ 子ども ○ 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
保育ルーム設置促進事業		通年	乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する講演会等に「保育ルーム」を設置 [内容] ・対象行事 府主催(府が団体等に委託して実施するものを含む。)の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の開催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを設置 [設置件数] 207件 [託児数] 760人 [評価] 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
男女共同参画センター運営助成事業		通年	男女共同参画推進条例、KYOのあけぼのプラン(第3次)に基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、京都府男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成 [評価] 男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性のチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、新たに介護問題を通して男性の家庭や地域参画の促進を図る取組を進めるなど、府における男女共同参画の推進に寄与している。				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
情報提供事業		通年	京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実 [内容] 人材情報の提供等(登録者数:1,528人)ほか [評価] 男女共同参画等に関する図書の整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
高齢者等雇用環境整備事業（内職者団体補助）		通年	内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 〔助成対象〕 5団体 〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者への支援等を行い、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
地域団体育成事業		通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
マザーズジョブカフェ推進事業		通年	子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援 〔内容〕 ・就業相談、保育相談、職業紹介など女性の就職を総合的に支援するマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ 24,294人 就職内定者：1,179人 ・マザーズジョブカフェ北部サテライトの運営及び巡回相談の実施 利用者数：延べ 2,184人 就職内定者 165人 ・ママ再就職フェアの実施 来場者数：164人 参加企業：21社 〔評価〕 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)事業		通年	<p>公労使一体で取組む京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点にし、中小企業の取組や府民の地域参加を促進することにより、仕事・生活・地域活動等が調和した府民生活の実現を図る。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス企業応援チームによる中小企業の取組支援</li> <li>「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 41社(累計 246社)</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 300社(累計 2,335社)</li> <li>「京都ワーク・ライフ・バランスウィーク」(11/19~11/25)の設定による広報啓発</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進サイトの開設(H24.3)による企業情報の発信</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>平成23年4月に設置した企業支援チーム(H26.9~企業応援チーム)の中小企業の取組支援により認証企業数が大幅に増加(①10社、②16社、③10社、④5社、⑤25社、⑥43社、⑦46社、⑧50社、⑨41社 累計 246社)</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス」という言葉や内容の認知度を高めるため、府民への広報、地域におけるワーク・ライフ・バランス推進活動の支援等、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の取組を進める。</p>				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)事業		通年	<p>新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都女性起業家賞の授与</li> <li>フラッシュアップセミナー、中小企業診断士相談会等の開催</li> <li>募集期間：平成27年6月1日~8月31日</li> <li>応募件数：41件(受賞8件)</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>京都府内から37件、他都府県から4件の応募があり、ワーク・ライフ・バランスを重視した飲食店やこだわり食材の健康食デリバリーなど8事業が受賞した。引き続き経営相談や広報活動への協力を行い、女性の起業モデルとなれるよう取り組みを進める。</p>				男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

事業名			実施時期	概要	要	担当課(室)	
女性アントレプレナー支援事業費			通年	府民の生活向上や地域社会・経済の活性化に寄与する女性の起業モデルの事業化や育成型ビジネス交流フェアによる販路拡大、ロールモデル・取引先、女性起業家同士のネットワーク構築を支援 [内 容] ・ 女性のビジネスプラン事業化支援 「京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)」におけるビジネスプランのうち、優秀なプランの事業化を支援することで、女性の起業モデルを創出(H27:11人) ・ 女性起業家の育成型ビジネス交流フェア 名 称 京都女性起業家マッチングフェア 開 催 日 平成27年11月13日 参加起業家44人、来場者数 260人 ・ 女性起業家のネットワーク構築交流会 名 称 京都×Innovation By Woman ~夏の起業家交流会 in Kyoto~ 開 催 日 平成27年8月27日 参 加 者 35人 [評 価] 府民の生活向上や地域社会・経済の活性化に寄与する女性の起業モデルのブラッシュアップを行うことにより、地方創生を担う女性起業家の育成に寄与。			男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)			
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方	

事業名			実施時期	概要	要	担当課(室)	
輝く女性地域プラットフォーム推進事業費			通年	府内全域の女性の活躍を図るため、府内6箇所(広域振興局管内及び京都市・乙訓地域)に、地域の多様な女性で構成するプラットフォームを設置 [内 容] 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けた課題抽出を行い、地域で活躍する女性たちによる地場産品販売マルシェ、地域女性のネットワーク構築のための市町村を越えた交流ツアー、女性が地域から和文化を発信するイベントなどの取組を企画(H27:6事業) [評 価] 府内各地域で活動している女性が、地域課題について意見交換を行うことにより、地域の女性のネットワーク化につながり、また、地域における活躍事例として広報することにより女性活躍の機運を醸成した。			男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)			
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方	

【府民生活部】

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
中小企業女性活躍応援事業費			通年	<p>①推進計画策定等 経済団体等と行政の連携で「輝く女性応援京都会議」を運営し、企業の継続的な女性登用、女子学生の採用・定着拡大等に向けたオール京都の推進計画「京都女性活躍応援計画」を策定。また、企業の女性活躍実態調査を実施</p> <p>②人事部・見える化 「輝く女性応援京都会議」に人事部を新設し、女性活躍応援マネージャーを配置し、中小企業等に対する女性活躍のための計画の策定支援、女性社員向け相談、社員交流会、研修(人材育成、環境整備、ハラスメント対策)等を実施 また、女子大生向けのキャリアデザインセミナーや、女性の活躍シンポジウムの開催、女性の活躍事例集を作成 ・女性活躍応援マネージャーによる事業主行動計画策定支援 128社 ・女性社員向けネクストリーダー研修 2期6回開催、参加者 延べ186人 ・管理職向けダイバーシティマネジメント研修 3回開催、参加者 延べ32人 ・女子大生向けキャリアデザインセミナー 11回開催、参加者797人 ・京都女性の活躍見える化シンポジウム 平成28年2月27日開催、参加者数 144人 ・女性の活躍事例集の作成・配付 5,000部</p> <p>〔評価〕 輝く女性応援京都会議の構成団体が連携して、京都企業の経営トップから人事担当者、管理職、女性社員に至るまで、幅広い対象に事業を展開し、企業による経営戦略の一つとしての女性活躍推進の取組を促した。</p>	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
輝く女性応援補助事業費			通年	<p>少子高齢化、人口減少が進み、地域力が低下する中、女性の活躍促進が求められており、すべての女性が輝く京都づくりを推進するため、地域・家庭・職場で女性が輝くための取組経費に対して補助 (1) 補助対象 地域や職場における、女性の活躍の推進を図る事業を行う団体 (2) 補助件数 (i) 地域の女性が輝くための取組への助成(補助率3/4) 助成件数: 18件 (ii) 職場の女性が輝くための取組への助成(補助率1/2) 助成件数: 11件</p> <p>〔評価〕女性の活躍を促進する団体に対して活動を支援することにより、地域や職場における女性活躍への機運を高めた。</p>	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方



【府民生活部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)							
社会環境浄化推進事業		随時	<p>(1)【概要】 青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>(2)【内容】</p> <p>1 審議会の開催 (1) 事業の目的・概要 ・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議 (2) 内容 ・平成27年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議</p> <p>2 有害図書の指定 (1) 事業の目的・概要 ・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止 (2) 内容 ・計3回で雑誌類15点</p> <p>3 立入調査の実施 (1) 事業の目的・概要 ・7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例に基づく措置等の実施状況について点検、指導 (2) 内容 ・延べ101名の調査員により、134件の調査を実施</p> <p>4 広報・啓発活動(インターネット上の有害情報対策を含む) (1) 事業の目的・概要 ・スマートフォン等、インターネット機器のフィルタリング促進を含め、青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発 (2) 内容 ・パネル展(7月6箇所)、街頭啓発(3回)</p> <p>(3)【評価】 青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、保護者等への啓発を行うとともに、急速に普及が進むスマートフォンのフィルタリングについても、携帯電話販売各社の取り組みに対する指導及びその要請に努めている。</p>		青少年課							
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
青少年インターネット対策推進事業		随時	(1) 【概要】 ネットトラブルの初期段階で青少年や保護者等が気軽に相談できる専用窓口を設置  (2) 【内容】 専用相談窓口を設置・運営し、電話相談やメール相談を実施(84件)  (3) 【評価】 青少年がまきこまれやすいインターネットトラブルの早期解決に寄与している。				青少年課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

府民生活部（人権啓発推進室）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の総合企画及び調整</li> <li>・ 人権啓発の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>①幅広い府民啓発</li> <li>②人権啓発に関する指導的人材の養成</li> </ul> </li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
			特定職業従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
			人権問題	全般

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などに取り組んでいるが、さらに人権問題等に対する関心が低い人たちに対する情報提供や啓発イベント等への参加を促進する必要がある。</li> <li>・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、自らにも関わりのある身近な問題として認識し、様々な課題の解決に向けて自ら考え、積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。</li> <li>・ 市町村や関係機関、大学、人権問題の解決に関わっている人たちと連携・協力した取組を積極的に進めることが必要である。</li> <li>・ 同和問題について、偏見や差別意識・忌避意識の解消を図るための取組を進める必要がある。</li> </ul>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした啓発については、関係部局と連携し、より分かりやすい内容で実施する。またラジオ放送や新聞意見広告等マスメディアの活用や誰でも参加できる啓発イベントの開催、人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」の普及・活用に積極的に取り組む。</li> <li>・ 人権問題について正しい情報を提供する講義型や研修に加え、ワークショップなどの参加型の手法を取り入れた研修等を実施し、自らの体験や意識の振り返り等を行いながら、人権について考え、対話する機会づくりに取り組む。</li> <li>・ 人権問題に取り組むNPO法人や府内の大学等との連携・協働を進め、民間の柔軟な発想やノウハウ、学生の感性などを啓発活動に取り入れる。また、市町村との連携や活動の支援を行い、府民に身近な啓発活動を展開するとともに、地域において人権啓発の中心となる人材の養成に努める。</li> <li>・ 同和問題の解決を目指し、様々な機会を通じて啓発を行うとともに、偏見や差別意識・忌避意識の解消を図るため、市町村が行う住民交流事業等を支援する。</li> </ul>
-------	--

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要	担当課（室）	
京都ヒューマンフェスタ 2015	12月6日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催。</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 NPO法人等活動紹介、人権擁護啓発ポスター展・表彰式、仙波美由記トークショー、人権相談コーナー、福島県コーナー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、NPO法人共同企画（絵本のひろば・フードコート）、人権啓発資料展、似顔絵コーナー、生命のメッセージ展 in 京都、映画「0（ゼロ）からの風」、人権フォーラム等</p> <p>〔参加者〕 3,300人(目標参加人数：3,000人)</p> <p>〔評価〕 人権問題に取り組むNPO法人等の活動発表、ブースでの対話交流などを通じて、府民が様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を提供することができた。また、集客力のあるキャラクターショーを選定するなど、企画を工夫することで幼児から大人まで幅広い年代層の多くの府民の参加が得られた。アンケート調査においても、82%の参加者から「理解が深まった」と評価を得ることができた。 NPO法人共同企画（絵本のひろば・フードコート）に向けてのワークショップを重ねることで、行政とNPOの協働の意義や、NPOの主体的取組について認識を深めた。 今後も工夫を凝らした企画により、様々な人権問題を身近に感じ、その解決へ向けた支援等に加わろうとする意欲を喚起することが課題である。</p>	人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的な手法、市町村・民間等との連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権フォーラム		12月6日	<p>これまでの取組等を振り返りながら、同和問題など様々な人権問題について、今後の人権教育・啓発の方向を考える機会とするため、（公財）世界人権問題研究センターと連携し、「人権フォーラム『人権の世紀』の実現に向けて」を開催</p> <p>〔開催日等〕 12月6日（京都ヒューマンフェスタ2015と同時開催）</p> <p>〔内容〕            ○基調講演「人権に関する教育・啓発の現状と課題～ 同和問題から考えるさまざまな人権問題～」            ○パネルディスカッション（世界人権問題研究センター研究員4名）</p> <p>〔参加者〕 64人            〔評価〕 アンケート回答者の約90%が「人権問題について関心や理解が深まった」と回答し、内容は好評であった。また、約25%がヒューマンフェスタのチラシで本フォーラムを知ったと回答しており、同時開催による周知効果もあったと考えられる。            一方で、主催者側の実施体制や、対象者（例えば、主な対象が一般府民なのか、研修指導者等なのか）に合わせた開催の形態・時期など、より工夫が必要である。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			効果的な手法、市町村・民間等との連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題           女性           子ども           高齢者           障害のある人           外国人           患者等           さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要	担当課（室）																																																																		
人権イメージソング活用事業	通年	<p>世界人権宣言65周年記念事業として、京都にゆかりのある作曲家 千住 明氏と作詞家 鮎川めぐみ氏が、京都への想いを込めて「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」をイメージして創作された「人権イメージソング」を歌い広める事業を実施した。</p> <p>・大学生を中心とした「世界がひとつの家族のように・広め隊」の活動                      〔内 容〕作詞家鮎川めぐみさんのトークと紙芝居の上演、「世界がひとつの家族のように」の合唱やミニコンサート、人権ぬりえコーナーなど</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8. 3</td> <td>街頭啓発（ハートフルコンサート）</td> <td>100人</td> <td>11. 9</td> <td>こぞくら幼稚園 人権研修</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>9. 4</td> <td>西本願寺 人権研修</td> <td>40人</td> <td>12. 6</td> <td>京都ヒューマンフェスタ2015</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>9. 26</td> <td>空心福祉会 人権研修</td> <td>110人</td> <td>1. 29</td> <td>京都がくえん幼稚園</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>9. 28</td> <td>京都市立八瀬小学校 人権教室</td> <td>70人</td> <td>1. 30</td> <td>ヒューマンステージ・イン・キョウト2016</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>10. 14</td> <td>京都市立みつば幼稚園 人権教室</td> <td>120人</td> <td>2. 24</td> <td>京都市立上鳥羽小学校</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>10. 20</td> <td>龍谷大学 人権研修</td> <td>40人</td> <td>2. 25</td> <td>与謝野町立岩屋小学校</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・人権啓発ユニット派遣事業（与謝野町・綾部市・長岡京市・南丹市・城陽市・和束町）                      〔内 容〕「世界がひとつの家族のように」の合唱、鮎川めぐみさんのトークや紙芝居の上演、映画「くちびるに歌を」の上映などで構成するユニットを市町村の人権啓発イベント等へ派遣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8. 8</td> <td>歌と映画でつづる人権のつどい（与謝野町）</td> <td>180人</td> <td>2. 6</td> <td>南丹市政10周年 人権啓発フェスタ</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>11. 28</td> <td>あやべ人権フェスタ2015</td> <td>250人</td> <td>2. 14</td> <td>さんさんフェスタ（城陽市）</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>12. 5</td> <td>長岡京市 人権を考えるつどい</td> <td>180人</td> <td>3. 6</td> <td>和束町人権フェスティバル</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評 価〕                      人権啓発イメージソングを活用し、音楽をとおして身近なところから人権について考えるきっかけを作るという新しい形の啓発事業であり、各地域の特色を活かしながら、イメージソングのPRを行うことができた。また、大学生を中心としたボランティアによる活動も、若者自身の人権意識の高揚に役立った。</p>	開催日	行事名	参加人数	開催日	行事名	参加人数	8. 3	街頭啓発（ハートフルコンサート）	100人	11. 9	こぞくら幼稚園 人権研修	110人	9. 4	西本願寺 人権研修	40人	12. 6	京都ヒューマンフェスタ2015	200人	9. 26	空心福祉会 人権研修	110人	1. 29	京都がくえん幼稚園	80人	9. 28	京都市立八瀬小学校 人権教室	70人	1. 30	ヒューマンステージ・イン・キョウト2016	500人	10. 14	京都市立みつば幼稚園 人権教室	120人	2. 24	京都市立上鳥羽小学校	80人	10. 20	龍谷大学 人権研修	40人	2. 25	与謝野町立岩屋小学校	20人	開催日	行事名	参加人数	開催日	行事名	参加人数	8. 8	歌と映画でつづる人権のつどい（与謝野町）	180人	2. 6	南丹市政10周年 人権啓発フェスタ	300人	11. 28	あやべ人権フェスタ2015	250人	2. 14	さんさんフェスタ（城陽市）	350人	12. 5	長岡京市 人権を考えるつどい	180人	3. 6	和束町人権フェスティバル	100人	人権啓発推進室
開催日	行事名	参加人数	開催日	行事名	参加人数																																																																
8. 3	街頭啓発（ハートフルコンサート）	100人	11. 9	こぞくら幼稚園 人権研修	110人																																																																
9. 4	西本願寺 人権研修	40人	12. 6	京都ヒューマンフェスタ2015	200人																																																																
9. 26	空心福祉会 人権研修	110人	1. 29	京都がくえん幼稚園	80人																																																																
9. 28	京都市立八瀬小学校 人権教室	70人	1. 30	ヒューマンステージ・イン・キョウト2016	500人																																																																
10. 14	京都市立みつば幼稚園 人権教室	120人	2. 24	京都市立上鳥羽小学校	80人																																																																
10. 20	龍谷大学 人権研修	40人	2. 25	与謝野町立岩屋小学校	20人																																																																
開催日	行事名	参加人数	開催日	行事名	参加人数																																																																
8. 8	歌と映画でつづる人権のつどい（与謝野町）	180人	2. 6	南丹市政10周年 人権啓発フェスタ	300人																																																																
11. 28	あやべ人権フェスタ2015	250人	2. 14	さんさんフェスタ（城陽市）	350人																																																																
12. 5	長岡京市 人権を考えるつどい	180人	3. 6	和束町人権フェスティバル	100人																																																																
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）																																																																	
			効果的手法、市町村民間連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方																																																									

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月  表彰式 12月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うため人権啓発ポスターコンクールを実施。</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒</p> <p>〔表彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞計12点 優秀賞26点 佳作62点</p> <p>〔応募作品数〕 5, 232点（参加校数198校）（*26年度：5, 332点（187校））</p> <p>〔その他〕 京都ヒューマンフェスタの会場で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーやポスターなど啓発資材として活用</p> <p>〔評価〕 小・中・高校生が人権について考え、表現する機会として定着し、毎年多くの学校から多数の作品が寄せられている。入選作品は親しみやすい印象のデザインとして、啓発資材等での活用が可能。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的な手法、市町村連携	同和問題 女性 <b>子ども</b> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 <b>普遍的考え方</b>

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」	通年	<p>ラジオを通じて府内全域を対象に人権をテーマにした番組を定期的・継続的に放送。特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの</p> <p>〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後7時15分～20分（放送回数：53回）</p> <p>〔評価〕 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「命の尊さを感じた」、「他者への先入観を持たないようにしたい」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の専門性よりも、若年層の感性に訴えかけ、人権に対する気付きのきっかけとして意義があると認識。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的な手法、民間等連携	<b>同和問題</b> <b>女性</b> <b>子ども</b> <b>高齢者</b> <b>障害のある人</b> <b>外国人</b> <b>患者等</b> <b>さまざまな人権</b> <b>普遍的考え方</b>

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要	要	担当課（室）																								
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」	8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	人権に関して学識経験を有する者や、人権問題の解決に取り組む者等と情報ワイド番組パーソナリティーの対談により、人権についての情報発信や問題提起、地域における住民全体の様々な活動等の紹介を行うコーナーを放送  〔放送局〕 KBS京都  〔内容〕		人権啓発推進室																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出演者</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>NPO法人エンデバーエボリューション 理事長 松浦 一樹 氏</td> <td>障がい、非行、引きこもり…『頑張りたい!』人を応援する</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>認定NPO法人テラ・ルネッサンス マネージャー 小田起世和 氏</td> <td>アフリカ・ブルンジ支援から見えてくるもの</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公益財団法人京都YWCA 総幹事・常務理事 山本知恵 氏</td> <td>多文化共生社会～日本での生きづらさに思いをはせて</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井琢哉 氏</td> <td>子どもの貧困問題について</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>崇仁自治連合会 山内 政夫 氏</td> <td>『全国水平社創立宣言と関係資料』をユネスコ世界記憶遺産に!</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>関西大学社会学部 教授 石元 清英 氏</td> <td>同和問題から見えてくる人権教育の現状と課題</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>NPO法人チャイルドライン京都 理事長 外村 まき 氏</td> <td>チャイルドラインの活動から見えてくるものは</td> </tr> </tbody> </table>			出演者	テーマ	1	NPO法人エンデバーエボリューション 理事長 松浦 一樹 氏	障がい、非行、引きこもり…『頑張りたい!』人を応援する	2	認定NPO法人テラ・ルネッサンス マネージャー 小田起世和 氏	アフリカ・ブルンジ支援から見えてくるもの	3	公益財団法人京都YWCA 総幹事・常務理事 山本知恵 氏	多文化共生社会～日本での生きづらさに思いをはせて	4	特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井琢哉 氏	子どもの貧困問題について	5	崇仁自治連合会 山内 政夫 氏	『全国水平社創立宣言と関係資料』をユネスコ世界記憶遺産に!	6	関西大学社会学部 教授 石元 清英 氏	同和問題から見えてくる人権教育の現状と課題	7	NPO法人チャイルドライン京都 理事長 外村 まき 氏	チャイルドラインの活動から見えてくるものは	
	出演者	テーマ																										
1	NPO法人エンデバーエボリューション 理事長 松浦 一樹 氏	障がい、非行、引きこもり…『頑張りたい!』人を応援する																										
2	認定NPO法人テラ・ルネッサンス マネージャー 小田起世和 氏	アフリカ・ブルンジ支援から見えてくるもの																										
3	公益財団法人京都YWCA 総幹事・常務理事 山本知恵 氏	多文化共生社会～日本での生きづらさに思いをはせて																										
4	特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井琢哉 氏	子どもの貧困問題について																										
5	崇仁自治連合会 山内 政夫 氏	『全国水平社創立宣言と関係資料』をユネスコ世界記憶遺産に!																										
6	関西大学社会学部 教授 石元 清英 氏	同和問題から見えてくる人権教育の現状と課題																										
7	NPO法人チャイルドライン京都 理事長 外村 まき 氏	チャイルドラインの活動から見えてくるものは																										
		<p>〔放送回数〕 平成27年8月3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金) 平成27年12月3日(木)、4日(金) (7回)</p> <p>〔時間枠〕 9:35～(10分間)</p> <p>〔評価〕 人権問題に取り組んでいる団体等の活動の紹介を、番組パーソナリティーとの対談形式で放送することにより、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。人権問題の解決へ向け、府民の主体的意識を養うとともに、NPO等の活動に対する支援を広げるため、より多様な活動を取り上げ紹介することが重要。</p>																										
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)																								
			効果的な手法、調査研究の活用	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> ままざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方																								



【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
新聞意見広告		5月 (憲法週間)  8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞を活用した広告。時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージを発信。</p> <p>〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 (5月は京都新聞のみ)</p> <p>〔テーマ〕 5月 みんなの持ち物、それは“幸せになる権利”(幸福追求権) 8月 一人ひとりの個性が輝く「人権の世紀」に(戦後70年を振り返って) 12月 だれもが自分らしく生きることのできる社会をめざして (障害者スポーツを通じた心のバリアフリー)</p> <p>〔評価〕 人権に関する情報を広範囲の府民に直接届けることができ、市町村には実施が困難な啓発手法である。 27年度は、戦後70年という節目や、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の施行など、タイムリーなテーマを取り上げ、府民に人権について考えてもらう機会を提供した。 意見広告を家庭や職場で読んでもらうことが重要であり、時機にあったテーマ設定や、紙面構成のより一層の工夫を行う。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	○ 普遍的考え方

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		実施時期	概要		担当課（室）														
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕		12月4日 ～10日 (人権週間を 中心とした 7日間)	<p>「人権」を自らの生活に係る具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を取り上げた記事を、人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に、発行部数が府内最大である京都新聞に7日間連載。その記事をまとめた啓発冊子「人権口コミ講座」を作成して様々な機会に継続的に配布、活用。</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数 約480,000部数）</p> <p>＜各人権課題・表題＞</p> <table border="1"> <tr> <td>さまざまな人権</td> <td>新しい人権問題への対応</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>人権教育と同和問題</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>マタニティハラスメントをなくし働きやすい職場に</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>子どもの貧困撲滅にむけて ～すべての子どもが未来に希望を持てるように～</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>高齢者と認知症—当事者の意思が尊重される社会へ—</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>“助けがあるよ”と知らせる～障害のある人への虐待をなくしていくために</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権</td> <td>公正な採用選考</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 読者から、「人権問題に対する理解が深まった」「分かりやすい」などの意見が多数寄せられた。引き続き、直近の社会情勢や人権に関する内外の動向等を考慮したテーマを選定し、府民にとって分かりやすい情報提供を実施。</p>		さまざまな人権	新しい人権問題への対応	同和問題	人権教育と同和問題	女性の人権	マタニティハラスメントをなくし働きやすい職場に	子どもの人権	子どもの貧困撲滅にむけて ～すべての子どもが未来に希望を持てるように～	高齢者の人権	高齢者と認知症—当事者の意思が尊重される社会へ—	障害のある人の人権	“助けがあるよ”と知らせる～障害のある人への虐待をなくしていくために	さまざまな人権	公正な採用選考	人権啓発推進室
さまざまな人権	新しい人権問題への対応																		
同和問題	人権教育と同和問題																		
女性の人権	マタニティハラスメントをなくし働きやすい職場に																		
子どもの人権	子どもの貧困撲滅にむけて ～すべての子どもが未来に希望を持てるように～																		
高齢者の人権	高齢者と認知症—当事者の意思が尊重される社会へ—																		
障害のある人の人権	“助けがあるよ”と知らせる～障害のある人への虐待をなくしていくために																		
さまざまな人権	公正な採用選考																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）															
			効果的な手法、民間等連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人                   外国人                   患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方															

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
地域情報誌広告	3月	地域情報紙に、人権啓発の取組について紹介する記事を掲載。 〔掲載紙〕 リビング京都（家族世帯に49万部の配布実績を持つ総合生活情報紙） 〔内容〕 戸籍謄本等の不正取得に係る事前登録型本人通知制度の案内 〔評価〕 戸籍謄本等の不正取得事案の発生や、それを防ぐための事前登録型本人通知制度について案内し、市町村への登録手続きを促す内容であったが、府に対しても、20件以上の問い合わせがあり、その多くが制度内容や、登録する方法について知りたいというものであったことから、制度の周知・活用促進に効果があったと考えられる。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

事業名	実施時期	概要		担当課（室）
街頭啓発	8月 （人権強調月間）  12月 （人権週間）	国、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等が府内一円連携して行う屋外啓発活動。 〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品（8月ウエットティッシュ・12月卓上カレンダー）の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：70箇所（参加者：約750名） 12月：69箇所（参加者：約690名） 〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 メイン会場である京都駅前では、人権啓発イメージソングの合唱や大学生等（広め隊）の自主的な取組（ハートフルコンサート）を併せて行い、駅利用者に対してより積極的に「人と人とのつながりの大切さ」を訴えかけた。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的な手法、国・市町村・民間等との連	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業	10月28日  2月26日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施。</p> <p>〔内容〕 講演：「ネットワーク社会と人権」（講師：佛教大学教育学部教授） 講演：「マタニティーハラスメントについて」（講師：人権擁護委員）</p> <p>〔会場〕 京都市呉竹文化センター（京都市伏見区）</p> <p>〔参加者〕 231事業所・278名</p> <p>〔内容〕 講演：「個人情報の保護について」（講師：弁護士） 講演：「同和問題について」（講師：京都地方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」（講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）</p> <p>〔会場〕 ホテルセントノーム京都（京都市上京区）</p> <p>〔参加者〕 調査会社・結婚業15社 20名</p> <p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むところに意義がある。参加者アンケートでは、約89%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者・結婚相談業者にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。</p>	人権啓発推進室

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	企業・職場		国等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発活動再委託事業	通 年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。（国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>〔取組市町村〕 25市町村</p> <p>〔取組内容〕 ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、⑤その他（イベント、啓発グッズ作成等）</p> <p>〔評価〕 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	人権啓発推進室

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会		市町村等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名	実施時期	概要			担当課（室）
人権問題啓発補助事業	通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 （市町村の啓発事業に対する府の単独補助）  [取組市町村] 25市町村1広域連合 [取組内容] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（知事特認事業） ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等  [補助率] 1/2  [評価] 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。			人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	地域社会		市町村等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

事業名	実施時期	概要			担当課（室）
地域交流活性化支援事業	通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助。  [取組市町村] 16市町1広域連合  [実施施設] 76施設  [取組内容] ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業  [評価] 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。			人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			市町村等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業。 〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 〔実施箇所数〕 4 振興局・11 総合庁舎  〔評 価〕 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通 年	京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会で構成）に参画して実施する啓発活動  〔内 容〕 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など  〔評 価〕 京都サンガF.Cと連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			国・市町村民間等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		実施時期	概要			担当課（室）
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新。事業計画の告知や実施状況の紹介、また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HPに関心を持っていたり、様々な情報を知りたいという要望に応えるよう各種事業を紹介。</p> <p>〔構成〕</p> <p>①新着情報                  ②京都府の人権相談窓口の紹介                  ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会）                  ④京都府の主な啓発事業                  ⑤啓発冊子紹介                  ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介                  ⑦人権関係機関リンク集 等</p> <p>〔評価〕</p> <p>啓発イベントの開催からラジオ番組、新聞意見広告、資料作成など府が実施する啓発事業や、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の議事など、人権に関する様々な情報を総合的に掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。</p>			人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方		

事業名		実施時期	概要			担当課（室）
インターネット上の人権侵害等についての啓発		通年	<p>関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための府民講座（研修会）を開催する。</p> <p>〔内容〕 情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など</p> <p>〔実施箇所〕 7箇所</p> <p>〔時期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡市（開催日：10月27日 参加人数：約100人）</li> <li>・京丹後市（開催日：11月5日 参加人数：約100人）</li> <li>・精華町（開催日：11月6日 参加人数：約100人）</li> <li>・和東町（開催日：11月24日 参加人数：約50人）</li> <li>・宮津市（開催日：11月25日 参加人数：約100人）</li> <li>・宇治田原町（開催日：12月6日 参加人数：約100人）</li> <li>・久御山町（開催日：1月20日 参加人数：約100人）</li> </ul>			人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方		

【府民生活部】（人権啓発推進室）

事業名		概要				担当課（室）																														
啓発資料等作成・配布		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>数量</th> <th>主な配布先</th> <th>作成時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権口コミ講座17</td> <td>人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子</td> <td>20,000</td> <td>・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>人権ぬり絵</td> <td>芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵</td> <td>7,000</td> <td>・イベント ・市町村・府関係機関</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>啓発ポスター</td> <td>「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター</td> <td>2,600</td> <td>・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>人権カレンダー（点字版）</td> <td>人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー</td> <td>3,600</td> <td>・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>大学連携人権啓発物品（卓上カレンダー）</td> <td>芸術系大学等の協力を得て、人権について学ぶ教材となる啓発物品（卓上カレンダー）を作成</td> <td>32,000</td> <td>・街頭啓発 ・府関係施設 ・推進会議構成団体</td> <td>11月</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕                      &lt;人権口コミ講座17&gt;                      人権週間に新聞掲載した啓発記事を資料化し、市町村等地域での学習会等で活用、配布しているもの。身近な話で「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」などの意見が多数寄せられている。</p> <p>&lt;人権ぬり絵&gt;                      幼児向けの数少ない啓発資料としてイベント等で活用されており、引き続きニーズは高い。</p> <p>&lt;啓発ポスター&gt;                      12月の人権週間に、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用して制作したポスターを様々な関係機関に掲示することにより人権尊重に係る社会的機運の醸成を図っている。</p> <p>&lt;人権カレンダー&gt;                      小・中・高校生が制作した作品を活用したことによる親しみやすさと、点字表記を併用することにより児童・生徒が点字について学ぶきっかけとなることが特徴。</p> <p>&lt;大学連携人権啓発物品（卓上カレンダー）&gt;                      芸術系大学との連携により各月の標語に合わせたイラストを掲載し、親しみやすいものとなった。一方で配布期間がほぼ年末までに限られること、また、他機関作成物品と重複することから、今後の作成については、これらの課題についての検討が必要</p>				名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権口コミ講座17	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	7,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,600	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	人権カレンダー（点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月	大学連携人権啓発物品（卓上カレンダー）	芸術系大学等の協力を得て、人権について学ぶ教材となる啓発物品（卓上カレンダー）を作成	32,000	・街頭啓発 ・府関係施設 ・推進会議構成団体	11月	人権啓発推進室
名称	内容	数量	主な配布先	作成時期																																
人権口コミ講座17	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月																																
人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	7,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月																																
啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,600	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月																																
人権カレンダー（点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月																																
大学連携人権啓発物品（卓上カレンダー）	芸術系大学等の協力を得て、人権について学ぶ教材となる啓発物品（卓上カレンダー）を作成	32,000	・街頭啓発 ・府関係施設 ・推進会議構成団体	11月																																
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）																																
			効果的な手法	<input type="checkbox"/> 何の問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方																																



文化スポーツ部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、医療関係従事者など特定職業従事者に対する研修などの実施</li> <li>・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかる支援</li> <li>・スポーツ及び生涯学習に関すること</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校、地域社会
			特定職業従事者等	教職員・医療関係者
			人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>私立学校の教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の一層の向上を図る必要がある。</p> <p>宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており、幅広く参加を促す更なる周知・工夫が必要である。</p> <p>府立医科大学においては、医療従事者が多いことから、「患者」や「医療」などのテーマについても考慮が求められる。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>私立学校の教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、各校（園）で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に役立つ研修会の開催、人権教育資料の作成等を行う。</p> <p>宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。</p> <p>各種講座情報を提供する「京都府生涯学習・スポーツ情報」により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</p> <p>府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進めている。</p>
-------	--

【文化スポーツ部】

事業名	実施時期	概要		担当課(室)
人権教育資料の作成	平成28年 3月	(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。 (2) 内容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料～教職員の人権意識を高めるために～」 ・資料の規格：A4版 ・作成部数：5,750部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） (3) 評価 ・平成28年1月策定の「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」の概要版、教職員人権研修で活用できる研修資料例等を集約した冊子を作成した。 ・文教課が実施した「人権教育実施状況等調査」の結果概要を掲載することにより、各学校の参考に供することができた。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。		文教課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）
	学校	教職員	資料等の整備	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">普遍的考え方</span>

事業名	実施時期	概要		担当課(室)
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業	平成27年 4月～ 平成28年 3月	(1) 事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。 (2) 内容 ア インターネット放送局生涯学習講座による動画提供 ・動画数 3講座 ・動画時間数 1時間1分 ・受講者数 181人 イ 講座・イベント情報による情報提供 ・講座数 2講座（13回） (3) 評価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。		文化政策課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）
	学校、地域社会		効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">普遍的考え方</span>

## 【文化スポーツ部】

事業名	実施時期	概要							担当課(室)		
人権教育授業 (医学部看護学科)	平成27年 4～7月  計14回	(1) 事業の目的・概要 府立医科大学看護学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。  (2) 内容 【科目名】人権論 【講師】国立大学法人奈良教育大学 子ども・若者支援専門職養成研究所 研究員・事務局長 川野 麻衣子 【対象者及び参加者】医学部看護学科生(85人)  (3) 評価(課題・今後の方向性等) 全員が出席し、単位を取得。人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。							府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要							担当課(室)		
人権教育授業 (医学部医学科)	平成27年 5月～ 平成28年 1月  計8回	(1) 事業の目的・概要 府立医科大学医学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を開講する。  (2) 内容 授業(講義) 【科目名】総合講義(人権教育) 【講師】岐阜大学教授 塚田敬義 社会福祉法人「京都太陽の園」理事 徳川輝尚 (財)田附興風会医学研究所副所長 武曾恵理 等 【対象者及び参加者】医学部医学科生(107人)  (3) 評価 全員が出席し、単位を取得。医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、人格の形成や正しい人権意識の養成などの礎になる。各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。							府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化スポーツ部】

事業名		実施時期	概要					担当課(室)		
人権教育授業		<p>前期 平成27年 4～7月</p> <p>後期 平成27年 9月～ 平成28年 2月</p>	<p>① 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>② 内容 授業(講義) [科目名・講師] ・人権論Ⅰ(前期) 「人権の思想」、「人権の現代的問題」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式) 文学部 藤原教授、野口教授、川瀬准教授 公共政策学部 上掛教授、下村准教授 ・人権論Ⅱ(後期) 「カラーユニバーサルデザイン」、「環境設計における個人差の配慮」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式) 生命環境学部 吉富教授、椎名教授、佐藤教授、松原教授、椿教授、亀井教授、牛田教授、鈴木准教授、織田准教授、岡准教授、桑波田准教授、長島助教、三好助教 [対象者及び参加者] 各学部生(前期42名 / 後期35名)</p> <p>③ 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会とジェンダー」、共同化科目の「人権教育」の科目も設けており、選択の幅が広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に内容の充実を図っていかねばならないと考えている。</p>					府立大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま人権

健康福祉部

所掌事務	健康福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。
------	---

計画との関係	人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園、地域社会、家庭
	特定職業従事者等	医療従事者、介護・福祉従事者、健康福祉関係者
	人権問題	女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者等、さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化の進展による核家族化や地域の連帯感の希薄化に伴い、近年、府民、特に子どもや高齢者、障害のある人など社会的に弱い立場にある人々の生命や人権が危険にさらされるような事件が多発している。</p> <p>例えば、京都府の自殺者数については、減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあり、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われていることから、「京都府自殺対策に関する条例」に基づき、「京都府自殺対策推進計画」を策定、悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、自殺対策を総合的に推進している。</p> <p>また、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が平成27年度から全面施行されたことに伴い、引き続き啓発活動を市町村や関係団体とともに取り組む。</p> <p>また、子どもの貧困対策については、「京都府子どもの貧困対策推進計画」に基づき、全ての子どもが生まれ育つ家庭に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>(1) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。</p> <p>(2) 単に制度のオペレーターに止まらず、健康福祉部が所管する様々な施策の受け手である府民の意識・感覚を職員が共有できる機会を積極的に確保する。</p> <p>(3) 府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>
-------	--

【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
看取りプロジェクト推進事業		通年	<p>超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りについて考える府民意識の醸成 漫画啓発冊子(施設看取り版)の発行、ラジオリレートーク 6回実施</li> <li>・看取りサポート専門人材の養成 医師 79名、看護師 90名、介護支援専門員 92名、施設介護職員 141名</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りに関する府民意識の醸成や、看取りを支える専門人材の養成を図ることができた。</li> </ul>				高齢者支援課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会、家庭、企業・職場	医療、健康福祉従事者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
高齢者総合相談センターの運営		通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談(高齢者及びその家族等からの相談) 419件</li> <li>・専門相談(法律相談等) 107件</li> <li>・情報提供(高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等) 2,189件</li> </ul> <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)京都SKYセンター内に設置。同センターに委託</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。</li> <li>・シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要</li> </ul>				高齢者支援課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)					
認知症総合対策事業		通年	<p>認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる認知症ケア体制の構築を図る</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターの設置（府内8カ所） 認知症の専門医や相談員を配置し、認知症疾患における鑑別診断・相談体制や地域の医療ネットワークにより途切れないケア体制を構築。</li> <li>・認知症初期集中支援チームの設置（5市町） 認知症初期の段階で認知症の人や家族に関わり、症状や病気の進行状況に沿った対応等についてのアドバイスを行う等、自立生活のサポートを実施する。</li> <li>・初期認知症対応型カフェの設置（21市町・96箇所） 認知症初期（軽度）の人が医療的な関わりを受けながら「集う場」の設置を促進。</li> <li>・認知症啓発の強化 認知症に対する理解向上を図るため、認知症キャラバンメイト、サポーター等による啓発部隊による啓発活動を展開。</li> <li>・医療・介護人材育成・多様な相談窓口の設置 医師や看護師等専門職向けの認知症対応力向上研修の実施（修了者1,244名） 早期発見につなげるための認知症コールセンターの設置 地域相談窓口の設置（府内60カ所） 認知症の人にやさしいまちづくりフォーラムの開催（1回・参加者578人）</li> <li>・若年性認知症対策の推進 若年性認知症コールセンターの設置 産業医や支援者の養成や圏域相談会等の開催（200名養成、相談会等14回開催）</li> <li>・「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成（累計1,972事業所・サポーター14,068名）</li> <li>・キャラバンメイト及び認知症サポーター養成の推進（サポーター33,459名、キャラバンメイト231名）</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症医療連携の核となる認知症疾患医療センターを全2次医療圏に設置するとともに、医療従事者の認知症対応力向上や市町村による初期集中支援チーム、認知症カフェの設置は着実に進捗しているが、市町村の取組にばらつきがあるため、引き続き全体の底上げが必要。</li> </ul>		高齢者支援課					
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人 権 問 題 等（該当する課題に○）				
	地域社会、家庭、企業・職場	医療、健康福祉従事者	同和問題	女性	子ども		高齢者	障害のある人	外国人	患者等

【健康福祉部】

事業名	実施時期	概要		担当課(室)								
自殺対策総合推進事業	事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要                      京都府自殺対策に関する条例に基づき、悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、自殺対策を総合的に推進</p> <p>(2)内 容                      ①京都府自殺対策推進協議会の設置【4月】及び「京都府自殺対策推進計画」の策定【12月】                      ②段階に応じた自殺予防対策                      ○京都いのちの日シンポジウムの開催【3月1日(火)、「共に生き、共に支え合う京都府づくり」をテーマに開催し312名参加。アンケート回答者155名の約80%(125名)が肯定的評価】                      ○小中高校生を対象にした自殺予防教育【延べ13小中学校で出前講座を実施】                      ○民間団体等支援人材交流会の開催【2回開催。延べ参加者数38名】                      ○臨床宗教師による自死遺族等のための居場所づくり【2回開催。延べ参加者数6名】                      ○働く人のメンタルヘルス対策の実施                      ・産業カウンセラーによる相談【12回開催。延べ利用者数24人】(「中小企業労働相談事業」に掲載)                      ・中小企業の人事労務担当者向けに若者のメンタルヘルスを学ぶセミナーの開催【4回開催。延べ参加者数164名】                      ○市町村・団体の事業支援【自殺対策事業補助金により19市町村、8団体に対して事業支援】                      ○自殺ストップセンターにおける無料アプリLINEを活用した電話相談の開始【4月】                      ○自死遺族サポーターの養成【研修を実施し6名養成。周知チラシを府内全25警察署等へ配布】                      ○ゲートキーパー養成によるグリーンケアの推進【4,265名養成(H24年度以降の累計20,342名)】                      ○救急医療機関と連携した未遂者対策等を実施【5圏域】</p> <p>(3)評 価                      平成27年の京都府の自殺者数は424人(前年比47人、10%減少)と、自殺者の急増した平成10年(687人)以降最少となったとは言え、依然として多くの方が自ら命を絶っておられる状況。今後は、平成27年12月に策定した「京都府自殺対策推進計画」に基づき、引き続き自殺対策を推進。</p>		福祉・援護課								
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
	学校、地域社会、家庭、企業・職場		指導者養成、資料等整備、効果的な手法、民間等との連携、調査・研究成果活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方



【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
高齢者の権利擁護の推進		随時 通年	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、施設等における身体拘束及び高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束及び虐待に関する実態調査（身体拘束対象697施設、虐待実態調査26市町村）</li> <li>・身体拘束改善事例の周知（京都府ホームページへ掲載）</li> <li>・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、高齢者及び高齢者虐待に係る市町村の取り組みを支援（平成24年6月1日開設）</li> <li>・専門職による電話相談等</li> <li>・弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣</li> <li>・成年後見制度に関するパンフレットを作成し広報・啓発を実施</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束や高齢者虐待の実態を調査し、結果の公表を図ることにより、高齢者に対する権利擁護の意識向上が図られ、高齢者虐待事例の早期対応につなげることができた。</li> <li>・弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。</li> <li>・成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。</li> </ul>					障害者支援課 高齢者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	企業・職場	保健福祉関係者		同和問題	女性	子ども	○ 高齢者	○ 障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
障害者虐待防止対策及び権利擁護の推進		通年	<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築。また、障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や虐待防止のための取組事例などの施設への周知を図り、施設の取組推進と施設職員の意識向上を推進。</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、障害者及び障害者虐待に係る市町村の取り組みを支援</li> <li>・ 専門職による電話相談等</li> <li>・ 弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣</li> <li>・ 成年後見制度に関するパンフレットを作成し広報・啓発を実施</li> </ul> <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。</li> <li>・ 成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。</li> <li>・ 施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。</li> </ul>				障害者支援課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策				人 権 問 題 等 (該当する課題に○)				
	地域社会、企業・職場	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども		高齢者	障害のある人	外国人	患者等

【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
発達障害者支援事業		随時 通年	発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施。 [内 容] ・発達障害者支援センターにおける取組(通年) (個別支援、他支援機関、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供等) ・圏域支援センター(府内6箇所 通年) [評 価] ・発達障害者支援センター及び圏域支援センターにおいて実施している講演会等により、多くの府民の方に発達障害に対する理解について広く啓発できた。 ・発達障害に関する相談(発達・生活・就労等)などを行うセンターを設置運営することにより、発達障害者及びその家族の地域における総合的な支援体制の整備が図れた。					障害者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
発達障害児等早期発見・早期療育等支援事業			発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施。 [内 容] ・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施 (専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画) ・発達クリニックの実施(医療面からの専門的チェック・相談) ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 [評 価] ・障害が早期発見(5歳児)できた子どもに対して支援を実施するなど、早期療育につながれた。 ・発達障害などにより集団生活が困難な子どもの保護者や保育者の気づきを促すことができた。					障害者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
障害者に対する理解と交流促進活動	事業ごと	<p>「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者への思いやりのある行動が自然とできる「障害者支援サポーター」の養成</li> <li>・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） （スポーツコーナー、ウォークラリーコーナー、ふれあいコーナー） ＜場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）＞</li> <li>・「障害者週間」啓発活動促進事業（11～12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール）</li> <li>・障害者文化芸術推進事業（芸術作品展の実施） （「きょうと障害者文化芸術推進機構」の設置、「共生の芸術祭」「とっておきの芸術祭」の開催）</li> <li>・全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝） 等</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツレクリエーションフェスティバルでは4,000人を超える障害者と府民が集まり、スポーツを通じた相互理解と交流が図られた。</li> <li>・推進機構の設置については、併せて開設した事務局兼展示場において常設的に企画展を実施するなど、障害者の芸術への関心を高め、また発表の機会提供により障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。</li> <li>・つどいの事業や大きな啓発の場である全国車いす駅伝の開催については、広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりとなった。</li> </ul>	障害者支援課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
障害者に関するシンボルマークの普及	随時 通年	<p>障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に努めるための取り組みを実施。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者福祉のてびき」の中に障害者に関するシンボルマークを紹介する記事を掲載し、各マークの普及・啓発を図る。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く普及・啓発をすることができた。</li> <li>・今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。</li> </ul>	障害者支援課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
児童虐待等総合対策事業	通年  11月	<p>児童虐待への理解を深め、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員の資質向上を図るための研修を実施</p> <p>〔内容〕 講義、ワークショップ 〔日数〕 7日(全体研修、児童相談所単位研修の延べ日数) 〔会場〕 府家庭支援総合センター、福知山児童相談所</p> <p>11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施。</p> <p>〔内容〕 ・府児童福祉施設連絡協議会、地域スポーツ活動等と協働した啓発 等</p> <p>◆評価 事業実施により、児童虐待に関する理解が深まることにより、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業客体に関する広報・啓発に努める必要がある。</p>	家庭支援課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会、家庭	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
性被害者ワンストップ相談支援センター事業	通年	<p>行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援(医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等)をワンストップで提供するセンターを設立し対応することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(平成27年8月10日設置) 心身共に大きなダメージを受けた被害者に寄り添い、被害直後から心身のケアを行う。 (電話相談321件、来所相談34件)</li> <li>○性被害者相談支援員の養成 新たな支援員を養成し、被害者支援、関係機関連携を強化 (33名養成)</li> <li>○性被害者に対する相談・支援ネットワークの構築 関係機関と連携の状況を検証し、医療機関、警察等とのさらなる連携を強化</li> </ul> <p>〔評価〕 事業実施により、性暴力被害に関する理解が広まるとともに、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業の広報・啓発に努める必要がある。</p>	家庭支援課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会、家庭	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

## 【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
ハンセン病対策啓発事業		6月	<p>らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)を中心とした各種啓発活動</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内高校3年生を対象に啓発リーフレットを配布</li> <li>・ハンセン病療養所入所者と中高生とのふれあい交流会事業 実施日：平成27年10月5日 会 場：国立療養所 邑久光明園等 参加者：29名(中学生、教職員及び保護者等地域住民)</li> <li>・入所者作品及びパネルのロビー展示による啓発 場 所：府庁2号館展示ロビー 期 間：平成27年6月16日～6月19日 平成27年10月14日～10月16日</li> </ul> <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流会に参加した中学校では、当該事業をハンセン病への理解だけでなく普遍的な人権について考える力を養う学習の一環としてとらえており、事業実施後、生徒集会で生徒自らの考えを発表するなど、事業効果は高いと考えられる。</li> <li>・府庁2号館ロビーにおいて、6月と10月にハンセン病問題に関するパネル展示を実施しているが、来庁者に関心を持ってもらえるよう、陶芸や手芸等の入所者作品を合わせて展示するとともに、入所者手作りのしおりを配布している。</li> </ul>		健康対策課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校、地域社会		資料等整備	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 (患者等) さまざまな人権 普遍的考え方

【健康福祉部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)					
エイズに関する普及啓発事業		12月	<p>京都府エイズ予防月間等における各種啓発活動の強化</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の出張型予防教育・研修会及び啓発活動の実施(計34回開催、延べ約5800名参加)</li> <li>・エイズ等予防啓発ボランティアグループ(紅紐)の養成(2718名)及び啓発</li> <li>・啓発資材(ポスター、パンフレット等)配布</li> <li>・府広報媒体、ロビー展示による啓発</li> <li>・エイズ検査・相談体制の拡充</li> <li>・AIDS文化フォーラムin京都共催(開催日:10月3、4日、参加者:延べ1200名)</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所による予防教育・研修会は、主に中学・高校等において開催し、エイズに関する正しい知識の普及を図っているほか、大学における啓発活動の実施に当たっては、大学保健センターや学生課、学生サークルと協力し、事前に勉強会を開催するなど、事業効果を高める工夫をしている。</li> <li>・「紅紐」については、各種イベントへの出展、レッドリボンネイルアート等により、同世代である若年層に対する普及啓発を中心に実施してきた。</li> <li>・府内におけるHIV検査受検者数は、増加傾向が続いてきたが、27年は4,054人(26年:4,574人)で前年より減少しており、より多くの人に受検してもらうため、一層の啓発活動を実施していく。</li> <li>・AIDS文化フォーラムin京都の参加者に対するアンケートでは、「満足」が69%、「どちらかというと満足」が28%と好評であり、また、参加者には教育や医療関係者等も多く、「学んだことを還元したい」等の意見もあることから、今後、それぞれの活動において、更なる啓発活動の拡大が期待できる。</li> <li>・全国のHIV感染者、エイズ患者の報告数は、年間約1500人で高止まりの傾向が続いており、関心の低下が課題となっていることから、一層の普及啓発の取組が求められている。</li> </ul>		健康対策課					
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等(該当する課題に○)				
	学校、地域社会		同和問題	女性	子ども		高齢者	障害のある人	外国人	患者等





商工労働観光部

所 掌 事 務	(全般) ・商業、工業及び観光等の府内産業の振興、雇用対策、 職業能力開発施策、雇用環境の整備を所掌 (人権関連) ・府内企業、商工業団体等の人権意識の向上と人権に係る 諸課題の解決を図る	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場
			特定職業従事者等	
			人権問題	人権全般

所管事項に関する課題認識	<p>企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴い府民生活や地域社会と関わりを持つ中で、様々な人権に関する課題に直面する機会を有することから、自ら主体となって人権の尊重される社会の実現に取り組むことが求められる。そのため、企業等の構成員たる役職員一人ひとりが人権の尊重に係る正しい理解と認識を深め、適切な行動を行うことができるよう、意識の向上を図る必要がある。</p> <p>特に、企業等への公正採用選考に係る啓発については、人権意識のさらなる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>企業や商工業団体の活動は多岐にわたり、自らの雇用、労働環境はもとより、個人情報保護や個々の事業活動に伴う企業・職場内外の取組について、常に人権問題の意識を持って対応する必要があるため、府内企業の代表者や人事担当者等、商工業団体の役職員を対象にした各種セミナーや研修会を実施し、労働者の人権や企業活動に伴う人権問題等各企業へ人権擁護意識を普及させるとともに、労働者向けの相談窓口を設置する。</p>
-------	---

【商工労働観光部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
公正採用選考啓発事業		H27.6.10 ～ H27.6.19  10日間	<p>(1)事業の目的・概要 企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修会を開催</p> <p>(2)内容 ○啓発ポスター（B2版 4,000枚） 京都府と労働局・ハローワークの連名のポスターを作成し、旬間開始までに府機関、市町村、経済団体等に配布するとともに、ハローワークを通じて府内各事業所に配布。 ○新聞意見広告 啓発効果を高めるため、6月10日に朝刊5紙にポスターと同じ内容・デザインで新聞意見広告を実施。(10段：京都、7段：毎日、朝日、読売、産経) ○テレビ意見広告 旬間期間内に公正採用選考啓発スポットCM（15秒×25本程度）を放送。(KBS京都)</p> <p>(3)評価 ポスター作成や新聞意見広告、テレビ意見広告などの実施とあわせて、同時期に研修会を開催するなどして効果的な啓発活動を展開するとともに、京都ジョブパークの企業支援に向けたカウンセリング時に、適宜、啓発冊子を用いて公正採用選考に関する注意喚起を図っており、効果的な啓発活動を展開できている。 ただ、不適切な面接事例などの事例もなお散見されるところであり、引き続き啓発に努める必要がある。</p>		総合就業支援室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	企業・職場		効果的な手法	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権
					普遍的考え方

【商工労働観光部】

事業名	実施時期	概要	担当課(室)		
中小企業労働相談事業	通年	<p>【事業概要】 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>【内容】 ※合計の相談件数：2,968件</p> <p>1 一般労働相談 ・月～金 9:00～13:00、14:00～17:00 ・相談件数：1,832件 ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「退職・退職金」 ②「賃金」 ③「勤労者福祉」 ・相談者の雇用形態 正規労働者814件、非正規労働者656件、使用者64件、他298件</p> <p>2 非正規労働ほっとライン及び若者等労働ホットライン(社会保険労務士による相談) ・土曜日 9:00～13:00、14:00～17:00 ・月～金(夜間相談) 17:00～21:00 【平成27年4月 拡充】 ・相談件数：1,136件 ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「勤労者福祉」 ③「労働時間・休日」 ・相談者の雇用形態 正規労働者533件、非正規労働者482件、使用者10件、他111件</p> <p>3 特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約) ・相談件数：61件 ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・人間関係」、「解雇・退職勧奨」、「賃金」</p> <p>4 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約) ・相談件数：24件 (※自殺対策総合推進事業にも掲載) ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・人間関係」、「キャリア形成・今後の働き方」、「解雇・退職勧奨」</p> <p>【評価】(課題・今後の方向性等) ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行った。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施。 ・相談内容により監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介。 ・労使紛争の大半が、労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題。 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要。</p>	労働・雇用政策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u> 普遍的考え方



農林水産部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。</li> <li>・農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場
			特定職業従事者等	
			人権問題	普遍的考え方、女性

所管事項に 関する 課題認識	<p>「明日の京都」に明記された「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会」の実現のため、</p> <p>①農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせ、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要。</p> <p>②併せて、農山漁村社会における女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要。</p>
----------------------	--

取組の方向	<p>府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子どもの人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会等を実施しており、今後も継続して実施することにより、さらに人権啓発の推進を図ることとする。</p> <p>また、農山漁村社会における女性の能力発揮のため、起業化や経営向上のための講座やセミナーの開催など様々な活動支援を行うとともに、今後もこれらの取組を継続して実施することにより、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。</p>
-------	--

【農林水産部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
農林漁業関係団体役職員 人権啓発研修費補助		4月 ～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1)京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修：97人 (H28.3.14) 講演：「職場の人権」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 ・人権啓発パンフレット 2,200部</p> <p>(2)京都府漁業協同組合 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修：48人 (H28.3.14) 講演：「パワーハラスメントの概要」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 漁協等の役員・職員に配布 ・人権啓発標語入り付箋付ブロックメモ 500個 ・人権啓発標語入り蛍光ペン(3色セット) 200セット</p> <p>(3)京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・連合会・各森林組合役職員等に対する研修：18人 (H27.7.27) 講演：「働きやすい職場をつくる！」コミュニケーション講座 ○啓発資料の作成・配布 1種類 ・人権啓発資料 460部</p> <p>③評 価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>		農 政 課 水 産 課 林 務 課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	企業・職場			同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 ○さまざまな人権 普遍的考え方

【農林水産部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
農村女性育成事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 農山漁村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>(2)内 容 ①家族経営協定の締結推進 府内農業者に対して、協定締結に向けた個別支援を推進 ②農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた研修会の開催 ③農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的とした研修会の開催</p> <p>(3)結 果 ① 平成27年度家族経営協定締結数 5戸 (累計307戸) ② 山城農業改良普及センターで研修会開催 (参加女性実人数6人 開催回数5回) ③ 南丹農業改良普及センターで研修会開催 (参加女性のべ人数100名、3回)</p> <p>(4)評 価 ②については、受講生が商談会で新たな取引につなげる等、成果が出ている。 ③については、平成27年度に改正された食品表示制度の理解を深め、現場で活用されている。</p>				流通・ブランド戦略課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	○女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権





建設交通部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路、河川、都市公園等の公共施設の整備及びその管理</li> <li>■府営住宅の整備及びその管理</li> <li>■福祉のまちづくりの推進</li> <li>■建設業の許可</li> <li>■宅地建物取引業の免許 など</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場
			特定職業従事者等	
			人権問題	高齢者・障害者・女性・外国人 同和問題

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく必要があるが、このような施設の整備には相応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。</li> <li>■建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。</li> <li>■宅地建物取引業は、その業務の適正な運営と取引の公正とを確保しながら、住生活の向上に寄与するという重要な社会的責務を担っていることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。</li> </ul>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設の整備に当たって、府民参画の中で公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、ユニバーサルデザインの重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。</li> <li>■建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。</li> <li>■宅地建物取引業については、業界団体が通年実施している自主研修会や宅地建物取引士証の交付に係る法定講習会等の機会を捉え、あるいは業界団体と合同で人権研修を実施することにより、関係者に対する啓発を行い、人権に関する理解を深めることとする。</li> </ul>
-------	--

【建設交通部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
宅地建物取引業者人権啓発		通年	<p>[目的・概要] 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会をとらえて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を行う。</p> <p>[内 容] ◇宅地建物取引士に対する法定講習&lt;H27.4.1~H28.3.23全26回 計1,861名受講&gt; 建築関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、宅建業における人権問題に関する指針策定の経過や概要について説明。</p> <p>◇宅建業団体人権啓発研修会&lt;H27.11.4平安ホテル、89名参加&gt; 府と業界団体との共催により、高齢者施設団体の代表を講師に招き、人権研修会を開催。不動産業界に期待される人権問題の取組み等について説明</p> <p>◇京都府宅地建物取引業協会 会員研修会&lt;6支部 985名参加&gt; ・府から出講し、土地差別調査事件や消費者の忌避意識等について、アンケート調査の結果、府人権指針の概要や国土交通省の見解等を示しながら説明 ・京都市居住支援協議会から講師を招き、「高齢者の福祉について」等の演題により高齢者への住宅差別をなくし、高齢者が入居しやすい住宅の普及への理解を促した。</p> <p>◇全日本不動産協会京都府本部 会員研修会&lt;H27.12.3シルクホール 408名参加&gt; 中学校の校長を講師に招き「社会の中の差別の捉え方」という演題により講演</p> <p>[評 価] 実際の宅地建物取引の場において人権問題に直面したときに、どう対処するべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 宅建業者に対する人権問題についてのアンケート調査の結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を築くことに有効であることが伺える。</p>		建築指導課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	企業・職場	—	指導者の養成、民間との連携	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権
					普遍的考え方

教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進  (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
			特定職業従事者等	教職員・社会教育関係職員
			人権問題	

所管事項に関する課題認識	<p>「新京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、人権という普遍的文化を構築するため、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進し、豊かな人権感覚と人権を尊重する態度や実践力をはぐくむことが重要であり、同和問題などあらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の充実を図る。</p> <p>また、社会教育においても、府民の自発的な学習活動を推進し、人権意識の高揚に努める。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>(学校教育)                  教育活動全体の基盤に人権教育を位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切に教育の推進を図る。                  また、基本的人権の尊重や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。</p> <p>(社会教育)                  あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実努める。</p>
-------	--

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
「人権教育指導資料－2つのアプローチから－第3版(平成27年度)」作成		通年	<p>(1)事業の目的・概要 学校教育・社会教育において人権教育を推進するために、その基盤となる人権教育関連法令等を掲載した指導資料集を作成し、府内の学校等に提供。</p> <p>(2)内 容 人権に関する諸施策の根拠となる法律や答申、国際連合において採択された人権に関する諸条約や宣言について、基本的人権の尊重に関する国内及び国際関係資料と、同和問題や女性、子どもなどの様々な人権問題に関する資料を、普遍的な視点と個別的な視点からの二部構成として掲載した。 [数量] 17,500部 [配布先] 京都府内の公立小・中学校・府立学校の全教職員・市町(組合)教育委員会等</p> <p>(3)評 価 ・ 今回作成した第3版では、京都府の人権教育・啓発を推進する上で基本指針となる「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」の内容を反映した構成に改訂するとともに、前回作成時から新たに策定された「いじめ防止対策推進法」「子どもの貧困対策推進法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等の法令を掲載し、教育現場における喫緊の課題に対して対応できるよう全ての教職員に配布した。 ・ 全文を掲載していない法令については、抜粋または概要を掲載するとともにURLを掲載し全文を参照できるようにした。 ・ 法律だけでなく、関連する条例や計画、方針などのURLも合わせて掲載し、参照できるように構成した。</p>		学校教育課 (人権教育室)						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権教育資料作成 （人権教育進路保障資料）		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>(2)内 容 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 〔数 量〕 22,000部 〔配布先〕 小・中・府立学校・市町（組合）教育委員会・広域振興局・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>(3)評 価 ・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関（隣保館等を含む）へ配布するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・ 小・中・高校の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・ 多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国・朝鮮語）も作成し、掲載している。 ・ 就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるように、参考資料として掲載した。</p>		学校教育課 （人権教育室）
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	学校 家庭	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要		担当課（室）
人権教育研究指定事業 （人権教育研究指定校事業）		通年	<p>(1)事業の目的・概要・内容</p> <p>文部科学省指定（国） 〔指定校〕 京都府立木津高等学校（平成27・28年度指定）</p> <p>〔研究主題〕 教科学習と連携した人権学習の充実と基礎学力充実の取組による生徒の自尊感情育成</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <p>【人権学習と教科指導の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科における人権に関する教材・指導内容と、人権学習で扱う内容が相互に補完し、生徒の理解が深まるような人権学習について研究・実践を行った。</li> </ul> <p>【学び直しの学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習の時間を活用した「学び直しの学習」の効果的な指導方法を研究し、全校体制で基礎学力の充実を図り、自尊感情を高める取組を行った。</li> </ul> <p>【教職員の人権意識の高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員一人一人の人権意識の高揚を図るため、学習会や研修会、講演会、フィールドワーク等の効果的な活用について検討を加え実施した。</li> </ul> <p>【他校や他校種、関係諸機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他校や他校種、関係諸機関との連携を重視し、各種研究会や先進校、校区内の小・中学校の実践に学ぶことで、人権学習の充実を図った。</li> </ul> <p>(2)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科での学習や研修旅行の取組と人権学習を結びつけて実施することにより、様々な人権問題に対する生徒の理解がより深まり、人権感覚の高揚につながった。</li> <li>全校体制で行う「学び直しの学習」の実施方法について、毎年改善しながら取り組んだ結果、基礎学力の定着とともに一定の自尊感情の高まりが見られるようになった。今後も、さらに自尊感情を高めていくために効果的な指導方法を検討していく必要がある。</li> <li>全教職員対象の研修会、人権学習前の事前学習会、初任者や若手教員に対する研修会を実施するとともに、今日的な人権問題について、職員会議等の場を通じて随時啓発することができた。</li> <li>京都府立高等学校人権教育研究会議を始めとする諸会議に出席し、他校における人権教育や人権学習について情報交換を行い、自校の実践にいかすことができた。</li> </ul>		学校教育課 （人権教育室）
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○	

# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通年	(1)事業の目的・概要・内容 <b>文部科学省指定(国)</b> <b>〔指定地域〕</b> 市(平成27・28・29年度指定) 桃映中学校区内の桃映中学校、大正小学校、庵我小学校 <b>〔研究主題〕</b> 「児童生徒の夢が芽生え、育つ教育を目指して～人権尊重の精神に根差した文化の再生と創造～」 <b>〔特徴的な研究実践〕</b> <b>【学習活動からのアプローチ(学習活動づくり)】</b> ・ 学びを支える学習指導づくり事業 ・ 小中連携一貫教育づくり事業 <b>【人権教育からのアプローチ(環境づくり)】</b> ・ 安心して学べる学校づくり事業 ・ ともに育ち合う校種間連携づくり事業 ・ 家庭・地域とのつながりを深める連携づくり事業 ・ 人権教育推進のための活動づくり事業 ・ 教職員自ら高まる研修づくり事業 <b>【生徒指導からのアプローチ(人間関係づくり)】</b> ・ 豊かなつながりを生み出す関係づくり事業 ・ 児童生徒理解づくり事業 ・ 夢が芽生える夢発見づくり事業  (2)評 価 ・ 桃映ブロックにおいて「家庭学習がんばり週間」を設定し、各家庭に対して啓発を行い、家庭と連携した取組を推進することで、大きく家庭学習時間が増加した学年が見られた。 ・ 人権が尊重された安心して学べる学習環境をつくるため、桃映中学校区で統一の授業ルール「学びの約束」を作成し実践した。 ・ 「人権の日」を設定し、親子のふれあいを目的にした取組や、地域清掃などの取組を実施することで、子どもたち自身が自ら育つ地域への関心を高めることができた。 ・ 自尊感情やコミュニケーション能力を育成するための学習と、様々な人権問題についての正しい理解と認識を培い、その解決に向けて実践する態度を育成するため、小中一貫人権学習カリキュラムの再検討、再構築をすすめた。 ・ 小中学校の児童生徒が相互に訪問して交流活動を行い、中学生が小学生に対して陸上大会や球技大会に向けた指導を行うなど交流活動を活性化した。		学校教育課 (人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校 地域社会	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要		担当課(室)						
トータルアドバイスセンター 設置事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施。</p> <p>(2)内 容 教育相談</p> <p>[実施方法・相談時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話教育相談 毎日24時間対応</li> <li>・ メール教育相談 随時</li> <li>・ 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00</li> <li>・ 巡回教育相談 月1回程度</li> </ul> <p>[平成27年度 相談件数(延べ)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話教育相談 3, 885件</li> <li>・ メール教育相談 77件</li> <li>・ 来所教育相談 1, 673件</li> <li>・ 巡回教育相談 202件</li> </ul> <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。</li> <li>・ 24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図った。</li> </ul>		学校教育課 社会教育課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	家庭			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権



# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進。</p> <p>(2)内 容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕 ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>1,040 (9)</td> <td>( ) 内は27年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>117</td> <td></td> </tr> </table> <p>〔視聴者数〕 延べ4,876人 (㊸延べ3,754人)</p> <p>(3)評 価 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用された。昨年度に比べ視聴者数は増加した。今後、さらに利用者を増やせるようニーズの把握や、ライブリーの広報・充実に努める。 (視聴後の感想抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人それぞれ」「気づき」の大切さを改めて考える良い機会となった (「親愛なるあなたへ」)</li> <li>インターネットにおける差別について、差別は依然として残っていること、また、災害における被災者の心境などがとても分かりやすかった。 (「あなたに伝えたいこと」)</li> </ul>		保有数(本)	1,040 (9)	( ) 内は27年度購入分	貸出数(本)	117		社会教育課
保有数(本)	1,040 (9)	( ) 内は27年度購入分									
貸出数(本)	117										
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、職場・企業	全て	指導者養成、資料整備、効果的手法、連携、成果活用	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方							

【教 育 庁】

事業名	実施時期	概 要	担当課(室)																
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ)	通年	<p>(1)事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心を培い、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施。</p> <p>(2)内 容</p> <table border="1" data-bbox="685 480 1939 1075"> <tr> <td></td> <td>みどりキャンプ</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>平成27年8月6日～8月12日 6泊7日</td> </tr> <tr> <td>参 加 者</td> <td>府内の小学4年生から、中学生及び特別支援学校小学部4年生から中学部の児童生徒35名（うち障害のある児童生徒18名）</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>テント設営、野外炊飯、班別プログラム等の自然体験</td> </tr> <tr> <td>指 導 者</td> <td>京都教育大学教授 坂東 忠司 立命館大学大学院生 菊地 俊介</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、医療スタッフ、当所職員他 計38名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/27～28（1泊2日） ・親子説明会 7/4～5（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）</td> </tr> </table> <p>(3)評 価 ・ 班単位で生活する事を通して、相互理解を深め支え合うことの大切さを学び、ノーマライゼーションの進展が図れた。また、子どもたちやスタッフとの様々な共同生活や体験活動を通して自立心・主体性・社会性等を培うことができ、キャンプの目的を達成することができた。募集定員を上回る応募があり、本事業に対する府民の期待の大きさを感じた。</p>		みどりキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	期 間	平成27年8月6日～8月12日 6泊7日	参 加 者	府内の小学4年生から、中学生及び特別支援学校小学部4年生から中学部の児童生徒35名（うち障害のある児童生徒18名）	活動内容	テント設営、野外炊飯、班別プログラム等の自然体験	指 導 者	京都教育大学教授 坂東 忠司 立命館大学大学院生 菊地 俊介	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、医療スタッフ、当所職員他 計38名	その他	・スタッフ研修会 6/27～28（1泊2日） ・親子説明会 7/4～5（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）	社会教育課
	みどりキャンプ																		
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺																		
期 間	平成27年8月6日～8月12日 6泊7日																		
参 加 者	府内の小学4年生から、中学生及び特別支援学校小学部4年生から中学部の児童生徒35名（うち障害のある児童生徒18名）																		
活動内容	テント設営、野外炊飯、班別プログラム等の自然体験																		
指 導 者	京都教育大学教授 坂東 忠司 立命館大学大学院生 菊地 俊介																		
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、医療スタッフ、当所職員他 計38名																		
その他	・スタッフ研修会 6/27～28（1泊2日） ・親子説明会 7/4～5（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場 地域社会	特定職業従事者 計画の推進策	<p>人 権 問 題 等（該当する課題に○）</p> <p>同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 <u>障害のある人</u> 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方</p>																

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
子どもの貧困対策事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもの貧困対策に関する施策を推進。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学習・生活支援事業</li> <li>子どもの貧困対策プラットフォーム事業</li> <li>子どもの学習・生活習慣確立支援事業</li> <li>小学生個別補充学習実施事業</li> <li>地域未来塾開設支援事業</li> <li>府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業</li> <li>ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業費(健康福祉部所管)</li> <li>児童養護施設入所児童等自立支援事業(健康福祉部所管)</li> </ul> <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核となる「まなび・生活アドバイザー」の配置を大幅に拡充し、未配置校にも派遣するシステムを構築している。</li> <li>福祉の専門家をまなび・生活アドバイザーとして配置したことで、教員とは違う視点や専門的なアドバイスを教員が受けることができ、担任・学年・担当等が学校全体として組織的に活動することができた。また、関係機関との連携も円滑に進んでいる。</li> <li>小学5年生を対象にした「小学校個別補充学習」を68校で実施し、さらに中学生等を対象とした、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による無料の学習塾「地域未来塾」を6市17箇所で開催し、子どもの学習意欲の向上と基礎学力の定着、地域の連携強化につながった施策を展開した。</li> <li>府立高校「セカンドラーニング教室」として、学力課題のある生徒を対象とした個別指導を2校で開催し、成績不振科目をもつ生徒の割合が減少するなど、成果が上がっている。</li> <li>今後も地域における教育と福祉の連携強化、こどもの居場所を活用した生活支援や学校・地域での補習学習など基礎学力の定着を図る取組の充実、民間支援団体との連携強化などを進め、子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるような施策を進めていく。</li> </ul>		学校教育課 高校教育課 社会教育課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策		人権問題等(該当する課題に○)
	学校、地域社会・家庭			同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 <u>普遍的考え方</u>	

【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要						担当課(室)		
いじめ防止対策等推進事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 いじめ、不登校等の問題行動や少年による凶悪犯罪の発生などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見や児童生徒、保護者の相談に対応する総合的なサポート体制(相談体制)を充実するとともに、いじめ、不登校対策や生徒指導の充実を図る。</p> <p>(2)内 容  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ未然防止・早期解消支援チームの設置</li> <li>・ 規律ある行いを実践する教育推進事業の実施</li> <li>・ スクールカウンセラーの配置</li> <li>・ ネットいじめ対策</li> <li>・ いじめ早期対応緊急指導教員の配置</li> <li>・ いじめ危機管理チームの派遣</li> <li>・ いじめ対応のための附属機関等の設置</li> </ul> </p> <p>(3)評 価  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府独自の統一したアンケート調査や個別の聞き取り調査を定期的に行い、児童生徒が友達との関わりの中で、いやな思いをしたというものから、丁寧な実態把握に努めるとともに、早期の解消に向けて、組織的な対応を進めている。</li> <li>・ 早期発見・早期対応の取組の結果、多くのいじめについては既に解消が図られているが、中には継続的に指導が行われているものが見られるため、いじめ防止対策推進委員会の専門的な助言や、臨床心理士や社会福祉士等の派遣による学校支援を、今後も進めていく。</li> <li>・ いじめ事象により学級経営に困難を抱える小・中学校に、社会福祉士や臨床心理士をチームとして派遣し、被害・加害児童への対応について、専門的な見地から助言を得た。継続的な派遣を行うことにより、加害児童の家庭における困難な状況の把握や、専門機関との連携が図れるようになっている。</li> <li>・ いじめを未然に防止するため、児童・生徒の人権意識や規範意識を高め、実際の行動に移せることができるように、道徳教育の充実や、「法やルールに関する教育」ハンドブック及び実践事例集を活用した取組が、府内の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校で充実するよう、努めていく。</li> </ul> </p>						学校教育課 高校教育課 社会教育課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校	教職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

警察本部

所 掌 事 務	警務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織、制度の調査、研究、企画及び実施</li> <li>・ 犯罪被害者支援に関する企画、調査及び総合調整</li> <li>・ 犯罪被害者等給付金</li> </ul>
	教養課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場又は警察教養施設等における警察実務、術科その他の事項に係る警察職員の教養</li> </ul>
	少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護</li> </ul>
	サイバー 犯罪対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報技術の利用に伴う犯罪・事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穩に関すること。</li> <li>・ コンピュータ・ネットワーク・セキュリティ関係機関及び団体との連絡調整</li> </ul>
	捜査第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪の捜査</li> </ul>
	警察学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本課程、一般職員課程、専門課程の教養</li> </ul>

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	職場、企業、地域社会、学校
	特定職業従事者等	警察職員
	人権問題	さまざまな人権（普遍的考え方、犯罪被害者等、子ども、社会の変化等による課題等）

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察職員は、個人の生命、身体及び財産を保護し、公共安全と秩序を維持する責務を有しており、その職務の内容から人権に深くかかわる事柄が多く、すべての警察職員が人権に関する一層の知識と感性を身に付けることが重要</li> <li>・ 警察職員は、人権を尊重した警察活動を徹底するため、「職務倫理教養の推進、適切な市民応接活動の強化をはじめとする被疑者、被留置者、被害者その他関係者の人権への配慮に重点をおいた職場及び各級警察学校における教育訓練の充実」が強く求められている。</li> <li>・ 犯罪による被害者、その家族や遺族（以下「犯罪被害者等」という。）は、生命・身体への直接的な被害だけでなく、その後も精神的苦痛や経済的負担等、様々な困難に直面している。</li> <li>・ さまざまな社会的背景のもと、子どもの人権を取り巻く状況は厳しいものがあり、社会総がかりで子どもの育つ環境を整備することが必要である。</li> <li>・ インターネットの普及は利便性の反面、人権にかかわるさまざまな問題が発生しており、今後一層、インターネットの適切な利用や、加害者にも被害者にもならないための教育・啓発を推進していく必要がある。</li> </ul>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用時に研修を行う警察学校では、警察職員として一般的に必要とされる人権に関する教養を行うほか、警察署等への配置後は、研修や職場での教養を通じて、人権問題についての理解を深め、人権を尊重し公平な職務執行に努めてゆく。</li> <li>・ 犯罪被害者等が置かれた状況が社会に十分理解され、孤立することなくその権利利益が保護されるよう、犯罪被害者等基本法や犯罪被害者等基本計画を踏まえながら、総合的な支援を進める。</li> <li>・ 適切な市民応接をはじめとした、捜査活動、被害者支援等のあらゆる警察活動の推進にあたって、人権を尊重し、公正かつ適切な職務執行を行えるよう、職場や警察学校における職務倫理教養をはじめとした各種教養の機会を通じて、警察職員一人ひとりが人権意識をより一層高めるための教育の充実に取り組む。</li> <li>・ 関係機関、地域社会、学校等が連携した取組の充実と子どもに対する支援活動の推進を図る。</li> <li>・ 関係機関、学校等と連携して、インターネットの適切な利用や、加害者にも被害者にもならないための教育・啓発を推進していく。</li> </ul>
-------	---

【警察本部】

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
犯罪被害者支援		通年	(1) 事業の目的・概要 犯罪被害者等の人権に配慮した被害者対応の実施 (2) 内容 ○ 被害者の救援 「被害者の手引」(被害者用、遺族用、交通事故被害者用、外国語版、点字版)及び同手引簡易版の作成、配布 ○ 捜査過程における被害者の二次被害の防止・軽減 ・ 指定被害者支援要員の運用 ・ 被害者連絡及び被害者等への訪問・連絡活動の実施 ・ カウンセリングの実施 ・ 各種公費負担制度の運用 ○ 被害者の安全確保 再被害防止措置の実施 ○ 社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成 ・ 生命のメッセージ展の開催 ・ 中高生・大学生を対象とした犯罪被害者遺族による講演の実施 ○ 被害者支援推進体制の整備 ・ 各種教養、研修会等の実施、教養資料の作成・配布 ・ 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催等による、関係機関・団体との連携強化 (3) 評価 ○ 公費負担制度の拡充による犯罪被害者等の経済的負担の軽減及びカウンセリング実施による精神的負担の軽減を図った。 ○ (公社)京都犯罪被害者支援センターを始め、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する途切れのない支援を推進した。 ○ 犯罪被害者遺族による講演の実施により、被犯罪被害者等の心情に対する理解を深めるとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図った。					警務課 犯罪被害者支援室			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策		人 権 問 題 等 (該当する課題に○)						
	企業・職場	警察職員	指導者養成、資料等の整備、効果的な手法、国・市町村・民間等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	○ (さまざまな人権 (犯罪被害者))

【警察本部】

事業名		実施時期	概要		担当課(室)							
犯罪等被害少年等に対する支援事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 犯罪やいじめ、児童虐待等の被害少年やその保護者等に対する支援活動の適切かつ効果的な推進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 内容</p> <p>① 少年相談業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子メールを活用した少年相談業務の推進 平成27年中 19件</li> <li>○ 少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 平成27年中 211件</li> </ul> <p>② 少年心理分析の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 平成27年中 87件(対象被害少年 3名)</li> <li>○ 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 臨床心理士に対する少年心理分析顧問(大学院教授)によるスーパーバイズの実施 平成27年度 35回</li> </ul> <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子メールを活用した少年相談は、面接や電話といった直接的接触に不安を持つ被害少年が相談を始めるきっかけとなり、メールでの助言・指導により被害回復を図ることができた。</li> <li>○ 24時間対応のヤングテレホンにより、被害少年等に対して時機を逃さない迅速な助言や支援を実施できた。</li> <li>○ 臨床心理士の配置・運用により、被害少年等に対して専門的な知識や技能を生かした継続的な支援を実施できた。</li> <li>○ スーパーバイズにより、臨床心理士の技能向上を図ることで、長期にわたってカウンセリングを必要とする被害少年等に対して、効果的な支援活動が推進できた。</li> <li>○ 被害少年等に対する支援活動を、より適切かつ効果的に推進できるよう、今後も支援に必要な知識・技能の向上に努めると共に、人的整備を図り、少年相談のさらなる充実を図っていく必要がある。</li> </ul>		警察本部 少年課							
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)								
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

【警察本部】

事業名		実施時期	概要				担当課(室)								
サイバー犯罪対策		通年	<p>サイバー犯罪の未然防止と被害拡大の防止</p> <p>〔内容〕</p> <p>① 関係機関・団体との連携によるサイバー犯罪被害防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府立高等学校等と連携したCTF(セキュリティ競技会)を開催しセキュリティ人材育成を推進(27年6月)</li> <li>○ 「京(みやこ)サイバー犯罪対策シンポジウム(青少年編、企業編)」の開催(27年8月)</li> <li>○ 公衆無線LAN「KYOTO Wi-Fi」の安全対策を京都市に申し入れ、改善を実現(27年10月)</li> <li>○ イオンモール久御山におけるサイバー犯罪被害防止等啓発イベント「サイバーポリス・ミュージアム」の開催(27年10月)</li> <li>○ 立命館大学と協力して、サイバー犯罪被害防止ソフトウェア開発を目的としたアイデアコンテスト「サイバー犯罪被害防止アイデアソン」を開催(27年12月)</li> </ul> <p>② 各種講演会等を通じた広報啓発活動の推進 平成27年中 2,219回実施 (本部実施 510回 警察署実施 1,709回)</p> <p>③ サイバー犯罪相談等に対する適切な対応 本部・警察署において、府警ホームページ・電話・来訪によりサイバー犯罪に関する相談を受理 平成27年中 4,270件受理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>来所(署)</th> <th>電話</th> <th>文書</th> <th>府警ホームページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">899件</td> <td style="text-align: center;">1,053件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">2,311件</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産学官の関係機関団体との連携を強化して、サイバー犯罪の現状や未然防止に関する情報を共有し、各団体における被害防止対策、並びに違法・有害情報の通報体制を確立して、被害の拡大防止に努めた。</li> <li>○ 相談に関しては、府警ホームページの入力フォームから相談を受理することで来所や電話といった直接的なやりとりに抵抗があったり、相談時間に余裕のない相談に対して助言指導が行えた。</li> </ul>				来所(署)	電話	文書	府警ホームページ	899件	1,053件	7件	2,311件	警察本部 サイバー犯罪対策課
来所(署)	電話	文書	府警ホームページ												
899件	1,053件	7件	2,311件												
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)				普遍的考え方								
	学校・事業所	警察職員	同和問題	女性	子ども	高齢者		障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権 (インターネット社会)				